実行計画

Ⅳ　施策体系図

Ⅴ　実行計画

暮らしいちばん！住むならさざ

～みんなが輝き、みんなで創るまち～

基本目標	No	戦略目標
基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち	1	1−1 一人一人が健康づくりを進められる環境をつくる
	2	1−2 誰もが安心できる医療体制を整える
	3	1−3 安心して出産・子育てができる環境をつくる
	4	1−4 高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる
	5	1−5 障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるまちづくりを進める
	6	1−6 社会保障が充実し、健康で安心した生活環境を整える
基本目標2 「教育・文化」で輝くまち	7	2−1 「生きる力」を育む学校教育を充実する
	8	2−2 学校・家庭・地域が連携協力し子どもの教育を充実する
	9	2−3 生涯にわたって学ぶことができる機会をつくる
	10	2−4 誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する
	11	2−5 歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる
	12	2−6 多彩な芸術・文化の充実を図る
基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち	13	3−1 快適な生活に必要な市街地や施設環境を整える
	14	3−2 身近な交通ネットワークや広域交通ネットワークを確保する
	15	3−3 ライフスタイルに応じた安心の住まいの場を提供する
	16	3−4 まちの中心にふさわしい機能の充実を図る
	17	3−5 水環境を守り、育てる
	18	3−6 おいしく安全な水を供給する
	19	3−7 犯罪や交通事故から町民を守る
	20	3−8 まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる
基本目標4 「自然・環境」を守り続けるまち	21	4−1 自然と調和した美しいまちをつくる
	22	4−2 ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する
基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち	23	5−1 消費者ニーズに対応した魅力ある農産物を生産・供給する
	24	5−2 地域に密着した産業を創出・育成し、活力と賑わいのある商店街を形成するとともに、町産業力を強化する
	25	5−3 世代・地域を超えて様々な交流を育む環境をつくる
	26	5−4 出会いから結婚、移住・定住を応援し、多くの人で賑わうまちをつくる
基本目標6 「行政・財政」が持続可能なまち	27	6−1 機能的かつ効率的な行政運営を行う
	28	6−2 健全な財政運営を行う
基本目標7 「情報共有・協働」のみんなのまち	29	7−1 情報を適切に管理し、積極的な公開・共有化を進める
	30	7−2 すべての町民が尊重され、生きがいのある社会をつくる
	31	7−3 身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる
	32	7−4 自立した町民活動を支援し、町政への町民参画機会を広げ、協働によるまちづくりを進める

Ⅳ 施策体系図

ページ	実行計画における「行動指針」（「◆」は総合戦略事業）
P41	◆ 健康推進事業　1 子どもから高齢者に至るまでの生活習慣病予防対策　2 食生活改善活動への支援 3 糖尿病性腎臓病重症化予防事業　4 健康づくりの啓発
P43	◆ 町立診療所サービス充実事業　1 安心できる医療体制づくり　2 医療体制の情報発信　3 感染症予防の充実
P45	◆ 育児支援事業　◆ 子育て世帯への負担軽減事業　1 母と子の健康づくりに係る健診等の実施 2 妊娠・出産、虐待などの相談体制の強化　3 子育て支援事業等の周知・広報　4 障がい児通所サービスを通した療育の促進
P47	◆ いきいき百歳体操事業　◆ 地域まるごとサロン事業　1 介護予防ボランティアポイント事業　2 地域づくり講演会 3 元気カフェ・ぷらっと支援事業
P49	1 共生社会の実現に向けた広報・啓発　2 障壁（バリア）の少ないまちづくり　3 社会資源の整備
P51	1 医療費の適正化対策　2 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率向上対策　3 生活困窮者への相談支援
P53	◆ さざっ子学力アップ事業　◆ 小中学校キャリア教育推進事業　1 学習内容や生徒指導の充実　2 ふるさと教育の充実　3 児童・生徒の心のケア体制の整備 4 特別支援教育の充実　5 適切な学校施設の維持・管理　6 保護者の経済的負担軽減　7 特色ある学校づくり　8 保育所等、小学校、中学校の連携
P55	◆ 佐々っ子応援団推進事業　1 読書活動の充実　2 地域教育力を担う人材の育成　3 青少年健全育成活動の支援
P57	◆ 生涯現役講座運営事業　1 生涯学習機会や大学などと連携した内容の充実と支援　2 各種講座を通じた指導者・ティーチャーの養成 3 施設の機能の充実　4 地域交流センターの利用促進
P59	◆ 総合スポーツまちづくり振興事業　1 スポーツ少年団・体育協会活動の育成・支援　2 総合型地域スポーツクラブの育成 3 体育施設の適切な維持管理　4 体育文化振興基金の活用
P61	1 郷土史学習講座の開催　2 文化財の保存と活用
P63	1 町民主体の文化芸術活動への支援　2 子どもたちが芸術文化にふれあう機会の提供　3 文化会館の利用促進
P65	◆ 身近な公園維持管理事業　1 都市機能の強化　2 誰もが快適に利用しやすい公園づくり
P67	◆ 広域的道路ネットワーク構築事業　◆ 地域公共交通事業者支援事業 1 快適で確実に地域をつなぐ道づくり　2 災害に強い安全で安心を守る道づくり
P69	1 安心の住まいづくり　2 公営住宅の適正な維持管理
P71	◆ まちなか町有地活用事業　1 まちなかにふさわしい都市機能の強化　2 安全で快適な都市空間の創出
P73	1 公共下水道・水洗化の推進　2 健全な経営の確立　3 し尿等前処理施設の整備稼働
P75	1 水の安定供給　2 水道施設の強靭化　3 健全な経営の確立
P77	1 地域見守り・防犯活動の推進　2 交通安全対策の推進　3 消費生活対策（消費生活相談、情報提供）の推進
P79	◆ 防災・減災対策推進事業　◆ 自主防災組織育成強化事業 1 防災・減災対策の推進　2 地域の災害対応力の強化　3 避難行動要支援者の避難対策
P81	◆ 健康推進事業【再掲】　1 緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進
P83	1 ごみ減量化・資源化の推進　2 省エネルギー活動の推進　3 不法投棄対策の充実　4 適切な施設の維持管理
P85	◆ 新規就農支援事業　◆ 地域集落営農推進事業　◆ 農地確保支援事業　◆ 農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業 1 意欲ある多様な担い手の育成支援　2 消費者・市場に対応した農産物のブランド化と販路拡大　3 農産品を通じた交流の拡大　4 農業生産環境の整備　5 森林の保全
P87	◆ 起業・創業支援事業　◆ 地元中小企業支援事業　◆ 空き店舗再生事業　1 起業・創業の相談しやすい環境を整え、潜在化している希望者の掘り起こし 2 地域資源ネットワークを活かした商店街の活性化　3 商工会との連携を強化した、商工業の活性化　4 企業誘致受入適地の確保　5 新型コロナウイルス感染症拡大防止
P89	◆ 通年型観光イベント事業　◆ 観光情報発信事業　◆ 佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業 1 資源を活かした観光地づくり　2 観光情報の発信
P91	◆ 地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト（移住推進事業） 1 首都圏からの移住者に対する支援　2 若者の出会いと交流の場の提供
P93	1 機能的かつ効率的な組織づくり　2 職員の人材育成、組織力の向上　3 行政評価システムの確立 4 行政サービスの利便性の向上　5 広域連携による行政サービスの向上　6 事務の効率化
P95	1 適正な賦課徴収と納税意識の啓発　2 資金運用による歳入の確保　3 効果的な予算の編成及び運用 4 経常経費の削減と補助金などの見直し　5 公共施設等の有効活用と適正管理　6 遊休町有地の活用
P97	1 行政情報の適切な管理から情報公開・共有　2 行政情報の迅速な発信 3 広聴機会の充実　4 町民に開かれた議会
P99	1 人権を尊重し、あらゆる差別のない社会の実現　2 人権問題・男女共同参画の啓発　3 人権教育の推進
P101	1 行政と地域の対話、地域の課題の共有　2 町内会の活動の周知、加入促進 3 地域コミュニティ活性化に伴う研修機会の充実　4 地域コミュニティ団体への支援
P103	◆ まちづくり応援事業　1 町政への町民参画・協働機会の確保 2 町民によるまちづくり活動への支援　3 大学等との連携による協働のまちづくりの推進

戦略目標の内容構成

基本目標
「将来像」の実現に向けた7つの基本目標を示しています。

基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

戦略目標
基本目標を達成するための具体的な目標を示しています。

1 戦略目標1-1

一人一人が健康づくりを進められる環境をつくる

担当課	健
関連課	保

目指す姿
「戦略目標」によって達成したいまちの目指す姿を示しています。

SDGs目標ゴール

目指す姿

健康寿命の延伸を目的に、町民が個々の健康状態に応じて健康づくりに取り組み、食生活に関しての正しい知識を習得[illegible]目指します。

SDGs目標ゴール
「SDGs」17の目標ゴールのうち、戦略目標に関する取組の中で、どの目標ゴールが該当するかを示しています。

(1)現状

本町は、「佐々町健康増進計画・佐々町食育推進計画 健康ささ21」に基づき、町民が「身体活動と運動」「健診[illegible]健康づくりと生活習慣病予防」「喫煙」[illegible]ころの健康づくり[illegible]健康づくりや[illegible]健康寿命の延伸を目指しているところです。とりわけ、生涯にわたって自らの健康を自覚し健康増進に取り組めるよう、生活習慣病の発症予防や早期発見後の生活習慣の改善、適切な治療による重症化予防に積極的に取り組んでいます。

「現状」・「課題」
町を取り巻く社会情勢等から、戦略目標に関する現状と課題や今後の取組方針等を示しています。

(2)課題

健康づくりは、本町に着実に定着しつつありますが、町民の誰もが日ごろから健康に留意し、健康づくりや疾病予防に取り組むまでには至っていません。また、人口減少・少子高齢化社会の進行や、5大疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)の増加に伴い、国や地方自治体が負担する医療費も増大し、財政を圧迫する大きな要因となっていることから、医療機関にかかる頻度を減らすことができるよう、町全体の更なる健康づくりが求められます。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P113

[illegible]推進事業
[illegible]健康増進の意識向上につなげるとともに[illegible]ちなかと周辺の地域資源の回遊性を[illegible]せるため、佐々川などを活かしたウォーキングコース、散策コースの周知と活用を行います。

総合戦略事業
「目指す姿を実現するための行動指針」のうち、総合戦略に位置付ける事業を示しています。

1 子どもから高齢者に至るまでの生活習慣予防対策

- 乳幼児から[illegible]気の早期[illegible]防対策を[illegible]制で実施[illegible]勧奨を充実させます。
- 検診における受診の利便性や新たな検査方法の導入など個別検診の体制について整備します。
- 妊娠期から子育て世代に対し、料理教室等の事業を実施し、活用しやすい食の情報を提供します。
- 低栄養状態の高齢者を把握し、面接、訪問等で、介護予防・QOL(生活の質)の向上を目指します。

2 食生活改善活[illegible]への支援

- 食生活改善[illegible]る情報の[illegible]食に関する[illegible]
- 食生活改善[illegible]齢化して[illegible]区の推進員との協働により食に関する情報を提供します。

目指す姿を実現するための行動指針
目指す姿や成果指標の達成に向けて、戦略的に取り組む施策の指針を示しています。

3 糖尿病性腎臓病重症化予防事業

- 糖尿病が重症化するリスクの高い、未受診者や服薬中断者を住民健診の検査結果及びレセプトデータにより抽出して、医療に結びつけます。
- 糖尿病性腎臓病で通院する患者のうち重症化するリスクの高い方に対して、医療機関と糖尿病連携手帳を活用して保健指導等を行い、人工透析など重症化への移行を防止します。

4 健康づくりの啓発

- 「佐々町健康増進計画・佐々町食育推進計画 健康さざ21」に基づき、町民一人一人が自分や家族の健康に関心を向け、地域全体が健康でいきいきとなることを目指し、健康相談・健康教育を通して各自のライフステージに応じた食生活や運動に関する健康づくり活動を実践します。
- 誰もが取り組める健康づくりを目指して、広報紙・ホームページ・SNS（LINE公式アカウント）・NBCデータ放送（以下、「広報紙等」といいます。）を活用し、全世代へ向けた食生活や運動面からの健康づくりの啓発を継続します。
- 運動習慣が少ない世代に対して、運動の機会を提供します。
- 精神保健の観点から、地域で安心して暮らすことができるよう、生活や療養に関する相談を受ける体制をつくるとともに、自殺予防のために様々な分野の団体等と連携し、人材育成やネットワ

成果指標
「目指す姿」の実現に向けた進捗状況を評価するための指標として、現状値（R1）・目標値（R7）を示しています。

（4）成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
健康イベント参加者数【総合戦略】	113人／年 （平成30年度）	130人／年
運動習慣のある人の割合＊1	39.9%	45.0%
朝食を抜くことが週に3回以上ある人の割合＊1	12.2%	10.0%
6カ月間で2～3ｋｇ以上の体重減少がある人の割合＊2	13.8% （今	10.0%
食生活に関する情報の普及数		

＊1　住民健診（若年層健康診査、特定健康診査）における標準的な質問票より
＊2　後期高齢者健康診査における質問票より

協働の指針
「目指す姿」の実現に向けて、「町民・個人」、「町内会・地域」、「企業・団体」が身近に取り組む役割を示しています。

（5）協働の指針

主体	内容
町民・個人 （1人でできること）	●一人一人が自分にあった健康づくりを心掛けます。 ●日頃から自己健康管理を積極的に行います。
町内会・地域 （みんなでできること）	●食生活改善推進員による、地域普及を実践します。
企業・団体 （事業者等ができること）	●従業員等の健康管理に努めます。

関連する個別計画
戦略目標に関連した個別計画を示しています。

（6）関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町健康増進計画・佐々町食育推進計画 健康さざ21（第2次中間評価）	令和2年度～令和5年度
佐々町国民健康保険　第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画	平成30年度～令和5年度
佐々町自殺対策計画	令和2年度～令和5年度

基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

1 戦略目標1-1

一人一人が健康づくりを進められる環境をつくる

担当課	健康相談センター
関連課	保険環境課、住民福祉課（地域包括支援センター）

SDGs目標ゴール

目指す姿

健康寿命の延伸を目的に、町民が個々の健康状態に応じて健康づくりに取り組み、食生活に関しての正しい知識を習得しているまちを目指します。

（1）現状

本町は、「佐々町健康増進計画・佐々町食育推進計画 健康さざ21」に基づき、町民が「身体活動と運動」「健診による健康づくりと生活習慣病予防」「喫煙」「飲酒」「歯と口腔の健康」「休養とこころの健康づくり」「栄養と食生活」を柱として、健康づくりや疾病予防に取り組むことによって、健康寿命の延伸を目指しているところです。とりわけ、生涯にわたって自らの健康を自覚し健康増進に取り組めるよう、生活習慣病の発症予防や早期発見後の生活習慣の改善、適切な治療による重症化予防に積極的に取り組んでいます。

（2）課題

健康づくりは、本町に着実に定着しつつありますが、町民の誰もが日ごろから健康に留意し、健康づくりや疾病予防に取り組むまでには至っていません。また、人口減少・少子高齢化社会の進行や、5大疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）の増加に伴い、国や地方自治体が負担する医療費も増大し、財政を圧迫する大きな要因となっていることから、医療機関にかかる頻度を減らすことができるよう、町全体の更なる健康づくりが求められます。

（3）目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P113

◆健康推進事業

町民の健康増進の意識向上につなげるとともに、まちなかと周辺の地域資源の回遊性を向上させるため、佐々川などを活かしたウォーキングコース、散策コースの周知と活用を行います。

1 子どもから高齢者に至るまでの生活習慣予防対策

- 乳幼児から高齢者に至るまでの疾病予防、病気の早期発見に資する各種健診など感染予防対策を図りながら、安心して受診できる体制で実施します。また、未受診者への受診再勧奨を充実させます。
- 検診における受診の利便性や新たな検査方法の導入など個別検診の体制について整備します。
- 妊娠期から子育て世代に対し、料理教室等の事業を実施し、活用しやすい食の情報を提供します。
- 低栄養状態の高齢者を把握し、面接、訪問等で、介護予防・QOL（生活の質）の向上を目指します。

2 食生活改善活動への支援

- 食生活改善推進員による地域普及（食に関する情報の提供）の実施により、各個人にあった食に関する正しい情報を発信します。
- 食生活改善推進員のいない地区や、会員が高齢化している地区に関しては、行政と近隣地区の推進員との協働により食に関する情報を提供します。

3 糖尿病性腎臓病重症化予防事業

- 糖尿病が重症化するリスクの高い、未受診者や服薬中断者を住民健診の検査結果及びレセプトデータにより抽出して、医療に結びつけます。
- 糖尿病性腎臓病で通院する患者のうち重症化するリスクの高い方に対して、医療機関と糖尿病連携手帳を活用して保健指導等を行い、人工透析など重症化への移行を防止します。

4 健康づくりの啓発

- 「佐々町健康増進計画・佐々町食育推進計画 健康さざ21」に基づき、町民一人一人が自分や家族の健康に関心を向け、地域全体が健康でいきいきとなることを目指し、健康相談・健康教育を通して各自のライフステージに応じた食生活や運動に関する健康づくり活動を実践します。
- 誰もが取り組める健康づくりを目指して、広報紙・ホームページ・SNS（LINE公式アカウント）・NBCデータ放送（以下、「広報紙等」といいます。）を活用し、全世代へ向けた食生活や運動面からの健康づくりの啓発を継続します。
- 運動習慣が少ない世代に対して、運動の機会を提供します。
- 精神保健の観点から、地域で安心して暮らすことができるよう、生活や療養に関する相談を受ける体制をつくるとともに、自殺予防のために様々な分野の団体等と連携し、人材育成やネットワークを強化します。

（4）成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
健康イベント参加者数【総合戦略】	113人／年 （平成30年度）	130人／年
運動習慣のある人の割合＊1	39.9%	45.0%
朝食を抜くことが週に3回以上ある人の割合＊1	12.2%	10.0%
6カ月間で2～3ｋｇ以上の体重減少がある人の割合＊2	13.8% （令和2年度）	10.0%
食生活に関する情報の普及数	3地区	10地区

＊1　住民健診（若年層健康診査、特定健康診査）における標準的な質問票より
＊2　後期高齢者健康診査における質問票より

（5）協働の指針

主体	内容
町民・個人 （1人でできること）	●一人一人が自分にあった健康づくりを心掛けます。 ●日頃から自己健康管理を積極的に行います。
町内会・地域 （みんなでできること）	●食生活改善推進員による、地域普及を実践します。
企業・団体 （事業者等ができること）	●従業員等の健康管理に努めます。

（6）関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町健康増進計画・佐々町食育推進計画 健康さざ21（第2次中間評価）	令和2年度～令和5年度
佐々町国民健康保険　第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画	平成30年度～令和5年度
佐々町自殺対策計画	令和2年度～令和5年度

基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

2 戦略目標1-2

誰もが安心できる医療体制を整える

担当課	健康相談センター、診療所
関連課	保険環境課

SDGs目標ゴール

目指す姿

関係団体や医療機関との十分な連携が継続され、町民は町内外の身近なところで適切な医療が受けられることで、いつでも安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

(1)現状

町立診療所においては、超高齢化社会を見据え、もの忘れ外来に特化した診療を行っており、新規患者については、本人や家族からの相談のほかに地域包括支援センターや町内外の医療機関からの紹介もあり、関係団体や医療機関との連携が進んでいます。さらに、認知症の早期発見・早期治療の観点からみると、行政が身近な相談窓口として浸透してきています。

(2)課題

近年の開業医の減少や、県北地域そのものが医師不足傾向にあるという医療環境の現状を捉え、安心して生活を送るための更なる医療体制の確保が求められています。また、もの忘れ外来(週1回)のみとなっている町立診療所を有効に活用していくため、町民のニーズや需要を勘案した療育専門外来の導入や発達障がいに係る体制整備が期待されるところですが、そのための医師等の人材確保が課題になっています。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P113

◆町立診療所サービス充実事業
もの忘れ外来(週1回)のみとなっている町立診療所の有効活用を図るため、町民の利用ニーズや需要を勘案した専門外来を導入します。

1 安心できる医療体制づくり

- 関係団体や病院等の医療機関及び県、西九州させぼ広域都市圏に係る事業に取り組む近隣自治体との協力と相互連携を強化し、医師や医療従事者の負担を軽減するため、適正受診の啓発を行い、地域医療を自ら守っていくという意識の醸成を図ります。

2 医療体制の情報発信

- 休日在宅当番医などの生活に密着した医療機関情報を、広報紙等を活用して町民へ分かりやすく提供します。

3 感染症予防の充実

- 感染症対策に対する知識の普及を図るため、国や県の関係機関と連携し、感染症予防のための広報・啓発活動、健康教育を実施します。
- 感染症の発症や重症化を防ぐため、各種定期予防接種や結核検診を推進します。
- コロナ禍における「新しい生活様式」(3密を避ける、マスクの着用、手洗いの励行など)を普及し、感染症予防につなげます。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
発達専門外来設置数【総合戦略】	0か所	1か所
もの忘れ外来平均受診者数	9.6人／日	10人／日

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●救急を要さない場合は、診療時間内の受診を心がけます。 ●日頃から健康管理に心がけ、かかりつけ医を持ちます。 ●感染症予防のため「新しい生活様式」(3密を避ける、マスクの着用、手洗いの励行など)を取り入れます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●近所に気になる方がいたら声掛けを行うなど、互いに支え合う地域づくりを行います。 ●各種行事における感染症予防のための対策に努めます。
企業・団体 (事業者等ができること)	●町や関係団体と連携し、誰もが安心できる医療体制づくりに協力します。 ●従業員などの企業健診を実施します。 ●従業員の日頃からの健康管理を行うとともに、感染症予防に配慮した会議の形式や出張のあり方を検討し、対策に努めます。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
西九州させぼ広域都市圏ビジョン	令和元年度～令和5年度

佐々町国民健康保険診療所

基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

3 戦略目標1-3

安心して出産・子育てができる環境をつくる

担当課	健康相談センター
関連課	住民福祉課

SDGs目標ゴール

目指す姿

妊娠期以前から出産・子育てに係る様々な相談が気軽にでき、親と子の健康を守るための体制が整い、地域と関わりながら子育てができるまちづくりを目指します。

(1)現状

本町では、相談できる人が身近にいないなど、子育てに対する不安感や孤独感が生じないよう、切れ目ないサポート体制の構築に努めてきたところです。とりわけ、妊娠期からの関わりを重視し、全妊婦訪問の実施、出産後も乳児家庭全戸訪問の中で、養育環境の調整や必要時の相談への促しなど、子育てに関する不安の軽減につなげています。

地域子育て支援拠点事業(ぷくぷくクラブ)や乳幼児一時預かり事業(ありす)の実施、町内保育園等における開所時間の延長、病気の回復期にある児童を預かる病後児保育の実施、小学校入学から18歳までの町独自の福祉医療制度の拡充などにより、子育て世帯への育児と社会参加の両立や経済的支援を行っています。

障がい児通所サービスについては、療育手帳等の取得を行わなくても、医師の意見等により利用ができるようになっています。

(2)課題

本町をさらに子育てがしやすいまちにしていくことが重要ですが、いまだ子育てに関して支援者が身近にいない家庭も少なくありません。

子育てをしている保護者が、地域の中でお互いに悩みを相談し、助け合うことができる子育てネットワークづくりは必要です。

各種子育て支援に係る制度についての広報、周知不足が課題となっています。

病後児保育等の一部の事業においては、利用ニーズの増加に合わせた施設規模等の検討が必要となっています。

町独自で実施している小学生から18歳までの福祉医療の支給については、財源の確保が課題になっています。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P111～112

◆育児支援事業
妊娠、出産、子育てについて、個々の希望や状況に応じた選択ができるように、切れ目ないサポート体制を構築するため、佐々町子育て世代支援センターを設置し、子育て世帯の不安解消等を図ります。

◆子育て世帯への負担軽減事業
妊娠期、子育て期に係る世帯の費用負担に対し、助成を行います。

1 母と子の健康づくりに係る健診等の実施

- 5歳児健診は、就学前の時期で、子どもの発達に関する保護者の意識が高まっているため専門相談などの必要な支援につながりやすい状況にあり、関係機関との連携強化等により、個々にきめ細やかな育児支援を提供します。
- 各種相談・健診を実施し、親子教室や保護者の悩み相談に対応するなど、切れ目ない支援に取り組みます。

- 妊婦歯科健診、歯科教室や乳幼児健診におけるフッ素塗布、年中から中学生に対するフッ化物洗口を実施することで、健全な口腔環境の確保に取り組みます。
- 特定不妊治療に加え、独自に一般不妊治療の助成を行い、治療を受ける人の経済的支援を提供します。

2 妊娠・出産、虐待などの相談体制の強化

- 妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行うため、令和2(2020)年度に設置した子育て世代支援センターにおいて、出産後の乳児家庭全戸訪問、各種健診・相談対応に加え、新たに妊娠期からの支援として全妊婦訪問を実施し、関係機関と情報共有を行い、対象者を支援していきます。
- 子育て支援関係者(民生・児童委員、保育園など)との連携を深めることにより、妊娠、出産、育児などの不安に対する相談体制 、虐待の未然防止や早期対応を行います。

3 子育て支援事業等の周知・広報

- 子育て支援に係る各事業等について、広報紙等を活用し、保護者や今後保護者となりえる町民を対象に、周知・広報を行います。

4 障がい児通所サービスを通した療育の促進

- 保護者、関係機関と連携しながら、サービスを利用した児童の療育状況について確認し、将来の自立に向けた個別支援等の定期的なフォローを行います。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
子育て世代支援センターにおける相談件数【総合戦略】	ー	750件/年
就学前児童数(0～6歳)【総合戦略】	1,089人 (令和2年3月時点)	増加
妊婦訪問率	ー	100%
療育相談事業の利用者数	68人/年	120人/年

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●まちの子育てに関する取組や行事に参加します。 ●子育ての不安や悩みを一人で抱え込まず、家族や友人、関係機関に相談します。 ●子育てに興味を持ちます。 ●家庭での子どもの健康づくりに努めます。 ●子育て支援に関する情報を積極的に収集します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●地域の子育て支援活動の充実など、子育て世帯と地域の交流の機会づくりに努めます。 ●子どもを持つ親が参加しやすいような子育て世代の親子を巻き込んだ地域コミュニティの構築を行います。
企業・団体 (事業者等ができること)	●子育て世帯の保護者が働きやすい職場環境を作ります。 ●子育て世帯に対し、インフォーマルな支援を行います。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
第2次佐々町健康増進計画・佐々町食育推進計画(中間評価)	令和2年度～令和5年度
第2期“さざっ子”育成プロジェクト(子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画)	令和2年度～令和6年度

基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

4 戦略目標1-4

高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる

担当課	住民福祉課（地域包括支援センター）
関連課	―

SDGs目標ゴール

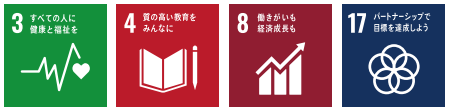

目指す姿

高齢者が個々の能力・意欲を活かし、各自が生きがいを持ってイキイキと社会参加を行っているまちを目指します。また、高齢者の地域活動をきっかけに、多世代交流を通じて地域コミュニティの充実が図られ、次世代への継承につながることを目指します。

（1）現状

町内の高齢者の割合は年々増加傾向にあり、核家族化の進行によって一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加していることから、地域における高齢者支援が不可欠となっています。そのような中、見守りや支え合い、介護予防活動が町内会単位の地域サロン及び福祉センターの元気カフェ・ぷらっとにおいて展開され、本町は高齢者の自立的な生活を支える仕組みが構築されてきています。また、地域交流を兼ねたフレイル対策として、「いきいき百歳体操」が平成27（2015）年からはじまり、現在25町内会で実施されています。

（2）課題

地域活動が盛んになってきていますが、男性の参加が少ない状況にあり、退職後の社会参加のきっかけづくりが課題となっています。また、地域活動においてボランティアの高齢化が懸念されます。地域サロン等が高齢者のみを対象にされていたことが要因と考えられます。

生涯現役に向けて、就労の選択肢を増やしていきたいところですが、高齢期における就労先が少ない状況です。

（3）目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P114

◆いきいき百歳体操事業
心身のフレイル対策及び地域交流を兼ねた「いきいき百歳体操」の推進を図り、個々人の健康づくり、地域活動の活性化を行います。

◆地域まるごとサロン事業
町内会集会所を地域活動の拠点として、多世代の町民が参加、活動、交流することにより、共生社会の実現につながる「地域まるごとサロン」づくりを行います。

1 介護予防ボランティアポイント事業

- 民間事業所等と連携し、高齢者の経験を活かして、生きがいを持って働くことのできる場や子育て・生涯学習・介護等の分野で活躍できる場を発掘します。併せて、介護予防ボランティアポイント制度の活用を推進します。

2 地域づくり講演会

- 地域づくりや介護予防等に関する講演会を開催することにより、地域全体における意識の向上を図り、高齢者の活躍しやすい地域づくりを行います。

3 元気カフェ・ぷらっと支援事業

- 地域づくり協議会のもと立ち上がった「元気カフェ・ぷらっと」におけるサロン活動や生活支援活動の発展的継続を支援します。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
いきいき百歳体操に集う高齢者の割合【総合戦略】	12.0%	現状維持
地域まるごとサロン実施町内会数【総合戦略】	0地区	10地区
地域まるごとサロン参加者数【総合戦略】	0人	150人
元気カフェ・ぷらっと参加者数	延5,000人／年	現状維持
介護予防ボランティアポイント制度登録者数	50人	70人
介護認定率	13.8%	14.5%

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●自ら健康・体力づくりに努めるとともに、これまでの知識や経験を活かし、社会活動に積極的に参加し、互いに助け合い、支え合いを行います。
町内会・地域 (みんなでできること)	●町内会活動を基盤とし、多世代を対象とした地域のサロンを展開することにより、地域コミュニティの充実を図り、次世代への互助活動の継承を行います。
企業・団体 (事業者等ができること)	●高齢期における経験や知識を活かして就労できる場、活躍できる場を作ります。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度
佐々町地域福祉計画	令和2年度～令和6年度

いきいき百歳体操

元気カフェ・ぷらっと、ぷくぷくクラブの交流の様子

基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

5 戦略目標1-5

障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるまちづくりを進める

担当課	住民福祉課
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

地域全体が、障がいのある人の自立・社会参加や支援について理解し、障がいのあるなしに関わらず地域社会を構成する一員として生活しているまちを目指します。

(1)現状

本町では、障がいのある人が自立した生活を営むことができるよう、就労継続支援や生活介護などの障害福祉サービスの給付により、在宅で生活される方への支援を行っており、自立支援医療給付や福祉医療の給付により、定期的な医療受診に係る経済的負担の軽減を行っています。また、身体障がい者の方への補装具の支給、地域生活事業での日常生活用具の支給等により、日常生活の支援を行っています。

身体障がい及び知的障がいに係る相談員の配置により、日常的な相談窓口を整備し、身体障害者福祉協会との連携により、障がい者の方からのニーズを把握することができる体制をとっています。

(2)課題

障がいを持つ当事者の方への支援は行えていますが、障がいのある人の自立・社会参加や支援について理解が広まるような対応が行えておらず、また、公共施設等のバリアフリー化も進んでいないため、障がいのある人が地域生活を営むことについて、十分とは言えない環境です。

障害福祉サービスを利用されている方についても、サービス種別によっては町内に事業所が無く(少なく)、町外の事業所を利用している状況があります。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 共生社会の実現に向けた広報・啓発

- 講習会の開催、町内会と連携しての出前講座の開催など、地域住民への共生社会の理念及び障がいのある人への配慮などの啓発を行います。
- 障がいのある人が適切に制度を利用できるよう、広報紙等で各種制度の定期的な周知を行います。

2 障壁(バリア)の少ないまちづくり

- 障がいのある人が利用しやすいように、各担当課が所管する施設の修繕や更新に合わせ、障壁の除去を行うように調整を行います。
- 障がいのある人ができる限り自分の力で外出ができ、地域で自立した生活が送れるように、ソフト面やハード面の整備について、関係機関との調整を行います。

3 社会資源の整備

- 現在、町内で賄うことのできない障害福祉サービス事業所の町内整備の呼び掛けはもとより、地域活動やボランティアなどの障がいのある方がスタッフ、利用者どちらでも参加できるようなインフォーマルサービスの取組を推進します。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
共生社会啓発に係る講演会の開催回数	ー	1回／年
地域活動への障がいのある人の参加者数(実人数)	ー	10人／年
手話奉仕員養成講座(基礎編)修了者数	0人	4人／年
施設入所者の地域移行人数	0人	2人

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●障がいのあるなしに関わらず、地域を支える一員としての役割を認識し、共生社会の実現に取り組みます。 ●障がいにより、日常生活の困り感を感じたら、相談します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●地域コミュニティの充実を図り、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できる環境づくりに取り組みます。
企業・団体 (事業者等ができること)	●障がいのある人の雇用について、最大限の配慮に取り組みます。 ●障害福祉サービス事業との連携を行い、誰もが住み慣れた地域で仕事が出来る環境づくりに取り組みます。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期佐々町障害者計画	平成28年度～令和5年度
第6期佐々町障害福祉計画・第2期佐々町障害児福祉計画	令和3年度～令和5年度

基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

6 戦略目標1-6

社会保障が充実し、健康で安心した生活環境を整える

担当課	保険環境課
関連課	住民福祉課

SDGs目標ゴール

目指す姿

町民一人一人が社会保障の制度を正しく理解し、世代間の公平な負担で医療保険制度（国民健康保険・後期高齢者医療保険）が健全に運営されていることで、町民一人一人が健康に対する意識を持ち、生涯にわたって健康で安心して暮らすことができるまちを目指します。

（1）現状

平成30（2018）年度に国民健康保険の制度改革が実施され、都道府県が財政運営の主体となったことにより、後期高齢者医療保険とともに財政基盤の安定化が進められていますが、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、一人当たりの医療費は年々増加傾向にあります。医療費の増大は、保険税・料など町民の負担増につながるため、医療費適正化に向けた対策が必要です。

（2）課題

医療保険制度を安定的に運営していくためには、財政健全化に取り組む必要があります。また、歳入面では、保険税・料の収入を確保し、歳出面では医療費の適正化に取り組む必要があります。

あわせて、失業や疾病などで生活に困窮された方が安心して生活できるように、気軽に相談できる場所などの確保を行う必要があります。

（3）目指す姿を実現するための行動指針

1 医療費の適正化対策

- 特定健診、特定保健指導などを実施し、町民一人一人の健康維持・増進に向けた取組を進めることにより、生活習慣病等における医療費の適正化を図ります。

2 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率向上対策

- 保険税・料の制度について周知し、収納率の維持・向上を図ります。また、滞納者に対しては、納税相談など様々な機会を通じて納付を促し、滞納事案の早期解決と新たな滞納の発生を抑制します。

3 生活困窮者への相談支援

- 失業や疾病など生活に困窮している人に対応した総合的な窓口を設置し、困窮の程度に応じた相談支援を実施します。また、一人暮らしの高齢者や障がいのある人など、様々な要因により地域社会や家族からの援助を受けることができない方などに対して、関係機関と連携しながら相談支援を行います。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
特定健診受診率(国民健康保険)	55.4%	60.0%
特定保健指導受診率(国民健康保険)	53.7%	60.0%
特定健診受診率(後期高齢者医療保険)	35.1%	36.0%
国民健康保険税収納率(現年度分)	95.60%	96.56%

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●特定健診を受診し、生活習慣の改善や病気の早期発見・早期治療に努めます。 ●普段から健康に意識して生活します。 ●医療保険制度を理解し、保険税・料の納期限内納付に努めます。特別な事情により納期限内納付ができない場合は、納税相談などを行い、計画的な納付に努めます。 ●生活相談支援を受けて、自分で生活できるように努めます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●特定健診受診の重要性を理解し、周知や促進に協力します。
企業・団体 (事業者等ができること)	●従業員等の特定健診の受診率向上に努めます。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町国民健康保険第2期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画	平成30年度～令和5年度

国保イメージキャラクター／ケンくん　　国保イメージキャラクター／コウくん

基本目標2 「教育・文化」で輝くまち

7 戦略目標2-1

「生きる力」を育む学校教育を充実する

担当課	教育委員会
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

社会の変化に適切に対応し、自立した生き方ができる「確かな学力」を身に付け、あわせて、生涯にわたって健全な心と体を育んでいくために、運動する楽しさや喜びを感じ、自らの体力の維持向上に努めている子どもが育つまちを目指します。
さらに、その子どもたちが、美しいものや気高い心に感動する体験等を通じて、感性を磨き、豊かな情操を養い、我が国や郷土「佐々町」に対する理解と愛情を深めるための教育環境が整ったまちを目指します。

(1)現状

本町の子どもたちが自立した生き方ができるよう、その素地となる「確かな学力」の習得を目指しているところです。しかし、本町の児童・生徒の学力に関しては、全国学力・学習状況調査によると、小学生の学力は、全国平均を上回っていますが、中学生の学力が全国平均を下回っています。また、体力に関しても、柔軟性をはじめ、複数の項目で全国平均を下回っています。

本町に対する理解と愛情を深めるためのふるさと教育に関しては、本町を学習教材とした授業に取り組んでおり、小中学生にふるさと「佐々町」に愛着を持つ気持ちが育っています。

さらに、教育環境の整備に関しては、国の方針に沿ったICT機器の配置が進んでいます。

(2)課題

今後「確かな学力」を習得していくためには、小学校では、ICT機器を活用した個別指導の方法が課題です。また、中学校では、授業改善、教師の指導力の更なる向上が課題です。

体力向上に関しては、柔軟性等を身に付けさせるための体育科の授業改善や、外遊びによる体力向上を進める必要があります。

ふるさと教育に関しては、社会科副読本「佐々町博士」の効果的な活用ができるまでには至っておらず、キャリア教育・道徳教育を改善していく必要があります。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P112

◆さざっ子学力アップ事業
21世紀を担う子どもたちの時代のニーズに応じた学力の定着・向上を図ります。また、ALT(外国語指導助手)を活用し、グローバル人材の育成を目指した英語教育を推進します。

◆小中学校キャリア教育推進事業
総合的な学習の時間を活用し、地元の職場見学や職場体験を行います。また、中学生を対象とした、町内に居住する就業者等を校内へ招へいした「生き方講座」を実施します。

1 学習内容や生徒指導の充実

- 学力、体力の向上に必要なICT機器を活用した個別指導の方法、授業改善についてICT支援員を活用して行います。
- 教師の指導力の向上に資するため、研修機会の充実を図ります。

2 ふるさと教育の充実

- 町の産業、地勢、気候などをテーマとした社会科副読本「佐々町博士」を継続的に活用します。
- 地域を学習教材とした体験的学習を進め、授業改善につなぐとともに、ふるさと「佐々町」に愛着を持つ子どもたちを育てます。

3 児童・生徒の心のケア体制の整備

- スクールカウンセラーや心の教室相談員を中心に、いじめや不登校をはじめとした心の支援を必要とする児童・生徒に対する相談・サポート体制を整備し、学校と関係機関等が連携を密にして、予防や早期解消を図ります。

4 特別支援教育の充実

- 特別な支援を要する児童・生徒の教育的ニーズを的確に把握し、その児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援できるよう、特別支援教育を充実します。

5 適切な学校施設の維持・管理

- 老朽化した学校施設の適切な維持・管理を図ります。
- 老朽化した学校給食施設を給食センター化し、より安全で安心な給食の提供を行います。

6 保護者の経済的負担軽減

- 要保護・準要保護世帯への就学援助費、特別支援教育就学奨励費、学校給食費負担軽減事業補助金などを支給し、保護者の経済的負担軽減に引き続き取り組みます。

7 特色ある学校づくり

- 学校運営協議会を充実させ、学校運営に地域の声を積極的に活かし、学校と地域が一体となって、特色ある学校づくりを進めます。

8 保育所等、小学校、中学校の連携

- 保育所等、小学校、中学校が連携を図り、相互交流を通して、子どもが安心して進級できる体制を整えます。
- 教職員等が連携し、小1プロブレム、中1ギャップの解消に取り組みます。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7度)
学力テスト全国平均比較【総合戦略】	全国平均以下	全国平均以上
佐々町に愛着を持つ児童生徒の割合【総合戦略】	—	100%
体力テスト全国平均比較	全国平均以下	全国平均以上

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●学校運営へ積極的に参加します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●学校運営へ積極的に参加します
企業・団体 (事業者等ができること)	●企業が持つノウハウを活かした授業のサポートを行います。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期佐々町教育振興基本計画	平成29年度～令和3年度

基本目標2 「教育・文化」で輝くまち

8 戦略目標2-2

学校・家庭・地域が連携協力し子どもの教育を充実する

担当課	教育委員会
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

学校・家庭・地域が連携して、地域総がかりで子育てを行い、地域の未来を担う子どもたちが安全・安心に成長でき、生きる力を育むまちづくりを目指します。

(1)現状

本町の子どもは、生活の場である学校、家庭、地域社会の中で様々な体験を通して、生きていくための資質や能力を身につけています。

一方、近年はテレビゲームやSNSなどをして過ごすことが多くなり、集団での外遊びが減っています。また、異年齢との交流や、地域・社会活動への参加、健全な心身を育むための多様な体験が少なくなっていることから、人間関係の希薄化等が指摘されています。また、地域の子育てに係る関心が十分にあるとは言えない状況があります。

(2)課題

子どもの人格形成において重要な場である家庭や地域の教育力を高め、子どもの自立心・独立心、リーダーシップや協調性、公共性などを養っていく必要があります。また、子どもたちには物事を深く理解し、課題を解決することのできる力の定着や、豊かな創造力を育てることが必要です。

しかし、地域の大人には、一人一人が子育てに関心を持ち、地域総がかりで子育てを行っていくという意識が十分にあるとはいえません。

様々な考えや立場の人がそれぞれの役割を活かすことができ、気軽に子育てに参加できる環境の整備が必要です。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P112

◆佐々っ子応援団推進事業
高齢者や様々な技能・経験をもつ地域住民の協力により、子どもたちに体験活動や交流活動の機会を提供します。また、登校時の見守り活動を実施し、地域ぐるみで子どもたちの育成を図ります。

1 読書活動の充実

- 「佐々町子ども読書活動推進計画」に基づいて、図書ボランティアによる学校での読み聞かせなど、町立図書館と学校や保育所などとの連携を高め、子どもの成長段階に応じて、読書に親しむ機会を創出します。

2 地域教育力を担う人材の育成

- 学校・家庭・地域が連携・協力した多様な教育活動に取り組み、学校教育の充実及びPTA活動の活性化を図り、家庭や地域の教育力の向上を行います。
- 学校支援活動の推進を通して、社会教育関係団体やボランティア団体、子育て・教育経験者、保護者など、地域教育力の向上を図る人材の育成を行います。

3 青少年健全育成活動の支援

- 佐々町青少年健全育成会による活動の支援や、県民運動「ココロねっこ運動」、佐々っ子応援団の活動を通して、子ども・青少年を健全に育成する活動を支援します。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地域子ども教室参加児童数【総合戦略】	674人／年	700人/年
佐々っ子応援団見守り活動参加者数【総合戦略】	70人程度	現状維持

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●青少年の育ちへ関心を寄せ、声掛けなど応援や援助を行います。
町内会・地域 (みんなでできること)	●子どもたちを地域の宝として地域ぐるみで見守り育てるとともに、町内会活動の中で青少年の健全育成に向けた取組を行います。
企業・団体 (事業者等ができること)	●企業活動の中で、登下校中の見守り活動を行います。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期佐々町教育振興基本計画	平成29年度～令和3年度
佐々町子ども読書活動推進計画	平成31年度～令和5年度

図書館での読み聞かせ

「佐々っ子応援団」による登校中の見守り活動

地域婦人会による学校支援活動(もちつき)

基本目標2 「教育・文化」で輝くまち

9 戦略目標2-3

生涯にわたって学ぶことができる機会をつくる

担当課	教育委員会
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

生涯学習に必要な情報が手軽に得られ、学びの機会と場所があり、生涯にわたっての学習機会が提供されることにより、町民の学習意欲が向上しているまちづくりを目指します。

(1)現状

ICT化、グローバル化の進展などにより、町民の学びたいという意欲が多様化・拡大しています。そのため、多様な自己実現の場や学習機会の充実が求められています。

公民館では、公民館学習グループや勤労青少年ホームクラブなどの活動が行われているほか、町内会公民館でも独自のサークル活動が行われ、図書館では、様々な読書イベントが開催されるなど、学びの場と学習機会が充実してきています。

また、平成30(2018)年度に「佐々町子ども読書活動推進計画」を策定し、学校・地域・図書館の連携により、町全体での読書推進を図っています。

(2)課題

学習機会は充実してきましたが、各種講座では受講者が固定化してきており、もっと多くの町民が学びたいと思える講座を設けることや、誰もが参加しやすい時間帯設定での開催が必要となっています。

また、近年、テレビやスマートフォン、ゲーム等の様々な情報メディアの発達・普及により、読書離れ・活字離れが懸念されることから、町民のニーズに沿った図書館のあり方についての検討が必要です。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P114

◆生涯現役講座運営事業

長崎県立大学等の高等教育機関等と連携し、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを目的に、各種講座プログラムを運営します。

1 生涯学習機会や大学などと連携した内容の充実と支援

- 町民のそれぞれのライフステージに応じた学習機会の提供と学習内容を充実するため、公民館、地域交流センター、図書館などを活用した各種講座を開催します。
- 社会人や高齢者の学習ニーズに対応し、専門的な講座内容を提供するため、県立大学等と連携した学習機会を充実します。

2 各種講座を通じた指導者・ティーチャーの養成

- 各種講座の開催を通じて、受講者が親近感をもてる町民の指導者を養成します。

3 施設機能の充実

- 公民館は、町民に最も身近な生涯学習の拠点として講座や教室などの拡充を行い、多世代交流の場としても魅力ある施設にします。
- 図書館は、適切な選書、県立図書館や西九州させぼ広域都市圏との連携により、町民が気軽に読書に親しむことができる場として機能を充実させます。

4 地域交流センターの利用促進

- 多世代間の交流、憩い、健康づくりなど、町内外から多くの人たちが集い活動する多目的施設として、ホームページなどを活用して周知を図り、利用者を増やします。

佐々町地域交流センター

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
各種講座参加者数【総合戦略】	573人／年	600人／年
町立図書館1人あたりの貸出冊数	10.4冊／年	増加

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●公民館などの生涯学習事業の運営や企画について関わるとともに、町民自らが生涯学習に積極的に取り組みます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●町内会活動の中で、サークル活動など学びの環境づくりに取り組みます。
企業・団体 (事業者等ができること)	●企業・団体が持つノウハウを活かし、生涯学習講座への講師派遣などを行います。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期佐々町教育振興基本計画	平成29年度～令和3年度
佐々町子ども読書活動推進計画	平成31年度～令和5年度
西九州させぼ広域都市圏ビジョン	令和元年度～令和5年度

佐々町立図書館

さざんか教室(女性講座)

明生大学(高齢者講座)

基本目標2 「教育・文化」で輝くまち

10 戦略目標2-4

誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する

担当課	教育委員会
関連課	―

SDGs目標ゴール

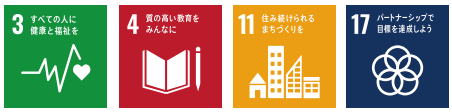

目指す姿

スポーツに親しむ習慣が定着し、身体を動かすことで健康増進につながるまちを目指します。

(1)現状

本町のスポーツ少年団や町体育協会、総合型地域スポーツクラブが実施する取組をはじめとしたスポーツ活動に一定の定着が認められ、協働による地域のスポーツイベントが築き上げられています。

(2)課題

将来の本町を担うスポーツ少年団や町体育協会を中心にスポーツ大会やレクリエーション活動が行われていますが、部員数が減少傾向にあります。また、町民一人一人が、自分の体力に応じて気軽にスポーツに親しみ、健康の増進につなげることができる環境づくりが求められています。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P114

◆総合スポーツまちづくり振興事業
スポーツに親しむ習慣や意欲・能力の向上を図るため、スポーツ推進委員を中心とした魅力的なスポーツイベントを充実させます。

1 スポーツ少年団・体育協会活動の育成・支援

- 子どもの頃から健やかな心身を育成し、スポーツを通した町民の健康増進とまちの活力を創出するため、スポーツ少年団や体育協会など各種スポーツ団体に対する支援を行います。

2 総合型地域スポーツクラブの育成

- 総合型地域スポーツクラブの子どもから大人までを対象としたスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

3 体育施設の適切な維持管理

- サン・ビレッジささ、体育館などにおけるサービス内容や維持管理コスト等を踏まえ、公共施設等総合管理計画等に沿った適切な維持管理、運営手法の検討を進めます。

4 体育文化振興基金の活用

- 体育文化の振興に寄与するため、体育文化振興基金を活用し、スポーツ・文化の各種大会に出場する選手への派遣費や町民が企画するスポーツ・文化イベントの開催に対して、助成を行います。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
総合型地域スポーツクラブ会員数【総合戦略】	195人	200人
スポーツイベントの参加者数【総合戦略】	908人／年	920人／年
ジョギングフェスティバルの参加者数(平成30年度)	1,809人／年	2,000人／年
体育施設の利用者数	117,428人／年	119,000人／年

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●スポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加し、健康で活力に満ちた生活を心がけます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●町内会活動の中で、参加しやすいスポーツイベント・レクリエーションを行います。
企業・団体 (事業者等ができること)	●従業員の健康づくりの一環として、町のスポーツイベント・レクリエーションに参加します。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期佐々町教育振興基本計画	平成29年度～令和3年度
佐々町公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和37年度

さざジュニア・サッカーフェスティバル

ジョギングフェスティバルinさざ

サン・ビレッジさざ(屋内テニスコート)

基本目標2 「教育・文化」で輝くまち

11 戦略目標2-5

歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる

担当課	教育委員会
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

佐々の歴史への理解が深まり、誇りと愛着が生まれ、次世代に佐々の歴史と文化が継承されていくまちづくりを目指します。

(1)現状

本町には、市の瀬窯跡や狸山支石墓群の2件の県指定文化財のほか、神田雅楽など12件の町指定文化財があります。社会教育講座の中でも、郷土史学習をテーマに取り入れており、町民の本町の歴史への理解が深まってきています。

(2)課題

町民の歴史への一定の理解はあるものの、文化財を町民共通の財産として大切に守り、後世に引き継いでいくには、さらに町民の興味関心を高めなければなりません。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 郷土史学習講座の開催

- 明生大学(高齢者講座)やさざんか教室(女性講座)、特別講座(佐々歴史悠学など)において、郷土史をテーマに取り入れた講座を開催していきます。

2 文化財の保存と活用

- 文化財が次世代に引き継がれるように、環境整備を行うなど適切に保存していきます。
- 文化財について、ホームページなどを活用して周知・広報を行います。
- 前佐々町郷土資料館の収蔵品は、検討委員会で示された答申に基づいて適切に保存していきます。

市の瀬窯跡(長崎県指定文化財)

狸山支石墓群(長崎県指定文化財)

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
社会教育講座における郷土史学習の受講者数(各回平均)	26人／回	30人／回

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●郷土の歴史に興味関心を持ち、次世代に伝えていきます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●町内会活動の中で、伝統文化を取り入れた活動を行います。
企業・団体 (事業者等ができること)	●企業や団体活動の中で、町内の歴史や文化財に興味関心を持ちます。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期佐々町教育振興基本計画	平成29年度～令和3年度

神田雅楽(佐々町指定文化財)

基本目標2 「教育・文化」で輝くまち

12 戦略目標2-6

多彩な芸術・文化の充実を図る

担当課	教育委員会
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

地域資源が十分に活用され、文化活動が盛んで、多くの町民が参加するまちづくりを目指します。

(1)現状

おくんちや神田雅楽などの伝統行事のほか、文化会館などを会場とした町民文化祭、佐々青少年音楽祭など、地域や町民が主体となって、様々な場所で多彩な文化活動が展開されています。また、文化公演の開催や小中学生を対象にした舞台芸術を鑑賞する場を設けるなど文化活動が定着してきています。

(2)課題

多彩な文化活動が展開されている一方で、次世代を担う文化活動の担い手の育成が進んでいません。

担い手となる人材を確保すべく、より多くの町民に文化活動への関心が高まるような情報発信についての取組が課題となっています。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 町民主体の文化芸術活動への支援

- 伝統行事や文化的事業をはじめ、町民や地域が主体的に行う芸術・文化活動に補助を行うなどの支援を行います。

2 子どもたちが芸術文化にふれあう機会の提供

- 次世代を担う子どもたちに対し、小中学生を対象に舞台芸術の鑑賞や文化体験の場を設け、数多くの芸術・文化にふれあう機会を提供します。

3 文化会館の利用促進

- 町民文化祭や文化公演など、芸術文化の発信拠点としての文化会館の機能を充実し、適切な維持管理を行います。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
町民文化祭の参加者数	2,486人／年	2,500人／年
文化会館年間利用者数	32,807人／年	32,900人／年

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●芸術・文化に関心を持ち、文化公演や発表会など様々な文化イベントに参加します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●町内会活動の中で、文化・芸術を取り入れた活動を行っていきます。
企業・団体 (事業者等ができること)	●従業員の文化力向上の一環として、町の芸術文化イベントに参加します。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期佐々町教育振興基本計画	平成29年度～令和3年度

佐々青少年音楽祭

町民文化祭(舞台発表)

町民文化祭(作品展示)

基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち

13 戦略目標3-1

快適な生活に必要な市街地や施設環境を整える

担当課	建設課
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

地域や行政が協働して環境美化に取り組むとともに、多様な交流と便利な生活を支える都市形成が図られ、安全で質の高い公園など都市施設が維持されたまちを目指します。

(1)現状

本町は、全域を都市計画区域に指定しているものの、その土地利用に対する制限・規制は緩やかな状態となっています。これからの人口減少・少子高齢化社会に対応し、町民が暮らしやすく、自然環境に配慮した調和のとれたまちなみを整備するため、土地利用の誘導、住環境の整備等を計画付ける「佐々町都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」の策定に取り組んでいます。

(2)課題

本町には、都市公園やその他公園を含め27か所の公園があります。そのうち遊具が老朽化した公園もあり、毎年、点検や維持補修を行っていますが、計画的な見直し・更新が必要となっています。

道路や公園の清掃維持管理については、町においての維持管理が十分にできておらず、地域の施設は地域で維持管理するための支援制度が整備されていますが、充分な活用がされておらず今後の推進が必要です。また、老朽化した公園や、そのトイレ等の統廃合について、検討が進んでいません。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P115

◆身近な公園維持管理事業
身近な公園をより地域に愛着のあるものにするため、愛護団体による活動を支援します。

1 都市機能の強化

- 都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、都市機能の強化に取り組みます。

2 誰もが快適に利用しやすい公園づくり

- 多様化する町民ニーズに対応した特色のある公園の整備を進めます。また、車いす・杖利用者や高齢者、子どもなどのすべての町民が安心して公園を利用できるように、ユニバーサルデザインの導入を進めます。
- 遊具などの公園設備の老朽化に対し、町民が安全に公園を利用できるように定期的な遊具の点検を行い、計画的な修繕・更新を行います。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度度)	目標値(令和7年度度)
愛護団体登録数【総合戦略】	0団体	10団体
佐々町公園施設長寿命化計画に位置付ける遊具の修繕・更新が必要な公園数	11公園	0公園
公園トイレの修繕が必要な箇所数	9か所	0か所

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●ルールを守って遊具で遊びます。 ●環境美化に取り組む意識を高めます。 ●良好な環境を維持しながら施設を利用します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●公園の維持管理に参加します。
企業・団体 (事業者等ができること)	●公園愛護団体による清掃を行います。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町都市計画マスタープラン	令和4年度～令和23年度
佐々町立地適正化計画	令和4年度～令和23年度
佐々町公園施設長寿命化計画	平成29年度～令和8年度

皿山公園リニューアル遊具

でんでんパーク★さざ

基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち

14 戦略目標3-2

身近な交通ネットワークや広域交通ネットワークを確保する

担当課	建設課
関連課	企画財政課

SDGs目標ゴール

目指す姿

都市構造と公共交通・道路ネットワークの一体的な構築が進むとともに、児童をはじめ町民誰もが安全に通行できる環境が整うことで、地域特性にあった交通手段が確保されたまちを目指します。

(1)現状

西九州自動車道佐々ICを有する本町は、広域交通アクセスの利便性に優れた町です。骨格的道路体系は国道204号を軸に形成され、佐々ICを利用し、近隣市町への通勤や日常の買い物など利便性が格段に向上しています。また今後、佐々ICから北西に西九州自動車道の延伸を控えています。

一方、松浦鉄道は地域に不可欠な交通手段であり、通勤通学等の移動手段として重要な役割を担っています。車両が田園を横断する風景は、四季折々の景観を引き立て、町民の郷土への思いを深めるシンボル的存在になっています。

(2)課題

佐々IC周辺や、その周辺市街地において交通渋滞が発生しています。佐世保市との結びつきが強い本町は、町外への通勤・通学での流出率が約6割に上り、渋滞解消にかかる対策の検討が必要です。また、約4割は町内で就業・就学しており、町内移動の重要性も高く、町道において幅員4m未満の道路の対策が必要になります。

佐々川沿い及び中心部は、医療施設が集中しており、施設アクセスの重要性が高い現状のため、高齢化率の上昇を考慮し、将来に向けたバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化が必要となります。また、学校の周辺で、歩道が無い箇所など安全確保対策が必要となっています。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P115

◆広域的道路ネットワーク構築事業
地域経済の発展や文化振興、生活圏拡大に不可欠で広域的な道路ネットワークを構築するものとして、西九州自動車道整備促進を進めます。

◆地域公共交通事業者支援事業
地域公共交通の基幹となる松浦鉄道の運営を支援し、移動しやすいまちの実現と地域の交通手段の確保に取り組みます。

1 快適で確実に地域をつなぐ道づくり

- 交通渋滞の緩和や幹線道路ネットワークの機能強化により、町内及び町外との交流・連携が加速する道路整備を実現します。
- 日常生活移動や都市・生活施設へのアクセスにおける走行支障区間を改良し、便利で快適な移動が可能となる道路整備を実現します。

2 災害に強い安全で安心を守る道づくり

- 高齢者や児童生徒など、交通弱者の安全を確保するとともに、迅速・安全な救急搬送が可能となる道路整備を実現します。

● 緊急輸送道路の機能強化や市街地の延焼防止、集落の孤立可能性解消など、地域の防災力が向上する道路整備を実現します。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
西九州自動車道延伸に関する国への要望回数【総合戦略】	1回／年	現状維持
松浦鉄道1日乗降客数(町内4駅)【総合戦略】	1,369人／日	現状維持
長寿命化対策済橋梁数 (全98橋を対象に5年間で点検した結果に基づき長寿命化修繕計画による対策) (長寿命化対策が必要な橋梁数:40橋※令和元年度末時点)	25／40橋	35／40橋
道路ストック総点検後の補修済箇所(年次計画による補修) (補修が必要な箇所数:22箇所)	11／22箇所	16／22箇所
通学路の整備距離(町が管理する道路の通学路4.50kmのうち、整備が必要な距離:2.02km ※令和元年度末時点)	0.97／2.02km	2.02／2.02km

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●都市交通のあり方に関心をもち、日ごろから公共交通機関の利用を心がけます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●通学路の見守りなど、地域で交通安全対策に取り組みます。
企業・団体 (事業者等ができること)	●安全運行や利用者の利便性向上に取り組みます。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町橋梁長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度
佐々町トンネル長寿命化計画	令和2年度～令和11年度
佐々町道路網整備計画	令和元年度～都度見直し
佐々町橋梁個別施設計画	令和2年度～令和11年度
松浦鉄道施設整備事業計画	平成26年度～令和5年度

西九州自動車道佐々インターチェンジ付近

基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち

15 戦略目標3-3

ライフスタイルに応じた安心の住まいの場を提供する

担当課	建設課
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

ライフスタイルに応じた安心の住まいと公営住宅が適切に維持管理されるなど、町内で誰もが暮らしたいと思う住環境が整い、町外からの移住者の呼び水となるまちを目指します。

(1)現状

本町では、西九州自動車道の広域交通アクセスの利便性や佐世保市に近い立地条件などから、民間による宅地開発も活発に進められています。そのような中、住宅の種類は、持ち家が約63%、民営の借家が約22%、公営住宅が約11%となっています。(平成27年国勢調査)

公営住宅は現在、公営住宅72棟(551戸)、特定公共賃貸住宅1棟(17戸)が整備され、入居率97%と高い水準を保っています。しかし、供用開始後40年以上経過している住宅が約4割を占めており、計画的な維持改善が必要になっています。

(2)課題

少子高齢化、核家族化が進むなかで、それぞれのライフスタイルに応じた誰もが安心して暮らすことができる住まいづくりが求められ、バリアフリー化や子育てしやすい住環境の整備・推進が必要となっています。

一方、公営住宅については、団地によって、湿気、日当たり等の影響から損耗の程度が異なり、住環境に差がある状況であるため、各団地に適した環境改善が必要となります。損耗の激しいところは、施設の長寿命化を計画的に進め、住環境の維持・改善を図っていく必要があります。

今後の人口動態を見据え、適正な管理戸数を検討し、一定の方向性を決定する必要があります。特に現在老朽化が著しい公営住宅については、周辺地域の安全確保や生活環境の改善のために解体撤去するなど計画的かつ効率的な取組が必要です。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 安心の住まいづくり

- 身体が不自由な方でも住みやすく、住宅内での事故を低減するためのバリアフリー化や安心して子どもを産み育てることができるための3世代同居等の住まいづくりを推進します。

2 公営住宅の適正な維持管理

- 屋根の防水対策や外壁、給排水管の耐久性を高める工事を実施し、住宅の長寿命化と維持管理費の縮減に取り組むとともに、対応年数が経過し老朽化が著しい公営住宅については、周辺地域の安全確保や生活環境改善のため、今後の需要を踏まえたうえで解体撤去を行います。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
町営住宅入居率	97%	99%

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●団地の共有スペースの清掃など環境保全活動に取り組みます。 ●団地内居住者に騒音や振動等を意識し、配慮した生活を行います。
町内会・地域 (みんなでできること)	●町民同士のコミュニケーションを深め、良好な近隣関係を保ちます。
企業・団体 (事業者等ができること)	●企業等においても地域の一員として、良好な近隣関係に協力します。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町公営住宅等長寿命化計画	令和3年度～令和12年度

町営住宅口石団地

町営住宅末永団地

基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち

16 戦略目標3-4

まちの中心にふさわしい機能の充実を図る

担当課	企画財政課
関連課	建設課、総務課

SDGs目標ゴール

目指す姿

まちの中心にふさわしい産業、教育文化、医療福祉、行政、交通拠点などの機能が充実するとともに、まちなか人口が増えることで賑わっているまちを目指します。

(1)現状

本町のまちなかは、商業、文化、医療福祉、行政などの都市機能が集積し、まちの発展の核としての役割が期待されていますが、郊外の大規模店の増加などによって、中心商業の吸引力が弱まっています。また、中心部の居住人口の減少が進行しており、まちの活力が低下しています。

(2)課題

まちなか居住者の増加や交流の活性化、外出しやすい都市空間を形成し、多くの町民・来町者がまちなかの様々な機能を享受することができるようなまちづくりを進めることが必要です。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P119

◆まちなか町有地活用事業
旧町立診療所周辺、幼稚園跡地など、町有地の有効な活用により、まちなか活性化のための事業化に取り組みます。

1 まちなかにふさわしい都市機能の強化

- 都市計画マスタープランや立地適正化計画、公共施設等総合管理計画に基づき、まちなかやIC周辺の適切な規制誘導や公共施設の再編等を実施し、都市機能の強化に取り組みます。

2 安全で快適な都市空間の創出

- 横断歩道の設置や歩道の段差解消、また、公共交通機関や公共施設のバリアフリー化など、安全で快適な都市空間の創出に取り組みます。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
まちなかエリアの人口【総合戦略】	2,558人	2,600人

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●まちなかの拠点施設を積極的に活用します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●まちなかの活性化に協力します。
企業・団体 (事業者等ができること)	●まちなかの活性化に協力します。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町都市計画マスタープラン	令和4年度～令和23年度
佐々町立地適正化計画	令和4年度～令和23年度
佐々町公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和37年度

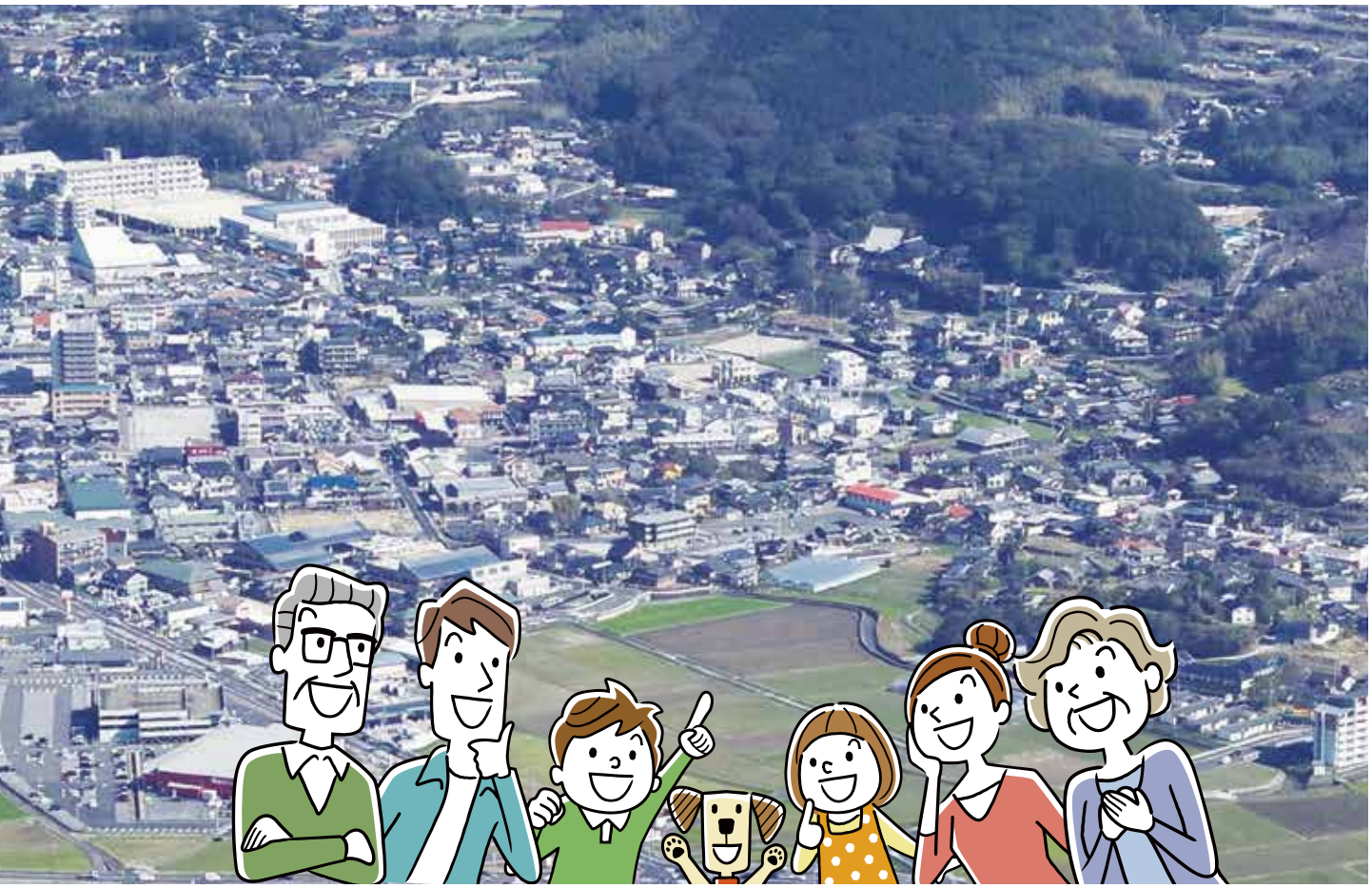

基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち

17 戦略目標3-5

水環境を守り、育てる

担当課	水道課
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

下水道区域や浄化槽区域において、ほとんどの町民が公共下水道への接続または合併処理浄化槽を整備し、生活排水処理の適正化によって河川等が健全な水質を維持するなど、良好で快適な生活環境が整ったまちを目指します。

(1)現状

下水道は、現在の日常生活に不可欠な施設であり、汚水の排除やトイレの水洗化など生活環境の向上のみならず、公共用水域の水質保全や改善にとって重要な施設です。

現在、公共下水道の水洗化率は、85.7%です。

また、浄化管理センターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥を処理するため、し尿等前処理施設建設に向けた準備を進めています。

(2)課題

令和3(2021)年度に統合する農業集落排水と併せ、今後は効率的な維持管理と経済的な施設の更新や長寿命化に軸足を置き、中長期的な視点に立った経営基盤の強化と経営の安定化が必要です。供用開始から20年以上が経過し、老朽化した施設・設備の更新・長寿命化に取り組むとともに、地震に備えた耐震化や自然災害に耐えうる施設の強靭化が急務となっています。

あわせて、し尿等前処理施設の建設など、多大な費用を要することから、適切な現状分析と事業の優先順位設定や年次整備が必要です。

また、合併処理浄化槽については、普及促進が求められます。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 公共下水道・水洗化の推進

- 地域特性に応じ、効率的で経済的な公共下水道を整備します。とりわけ、老朽施設・設備の更新・長寿命化や自然災害に耐えうる施設の強靭化に取り組みます。
- 下水道への加入促進や合併処理浄化槽の設置の啓発・普及に広報紙等を活用して取り組みます。

2 健全な経営の確立

- 中長期的視点に立った公共下水道事業の経営基盤の強化と財政安定化に取り組みます。

3 し尿等前処理施設の整備稼働

- し尿や浄化槽汚泥の適正な処理のため、し尿等前処理施設を建設し、計画的で円滑な施設整備に取り組みます。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
公共下水道水洗化率 (公共下水道接続人口／公共下水道整備地区人口)	85.7%	88.0%
生活排水処理率 (公共下水道・農集排接続・浄化槽整備人口／行政人口)	85.7%	88.0%

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●生活排水を適正に処理します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●生活排水を適正に処理します。
企業・団体 (事業者等ができること)	●事業排水を適正に処理します。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町一般廃棄物処理基本計画	令和2年度～令和16年度
佐々町公共下水道事業計画	～令和4年度(現)
ストックマネジメント計画(第1期)	令和2年度～令和6年度

佐々浄化管理センター

基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち

18 戦略目標3-6

おいしく安全な水を供給する

担当課	水道課
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

町民が快適な生活を送るために必要不可欠なライフラインである安全・安心な水が、安定供給されるまちを目指します。

(1)現状

安全・安心な給水の確保、災害時の安定的な給水のために耐震管布設や老朽管更新、運営基盤強化のために計装設備設置、漏水調査等を計画的に進めています。上水道における構築物や管路は、耐用年数を経過したものや、数年後に耐用年数を迎えるものが多く、また耐震化率も低い状況となっています。

経営面では、今後の施設更新や強靭化対策を十分に考慮した財政計画ではなかったため、料金改定についての検討には至っていませんでした。

(2)課題

安全・安心なおいしい水の供給のため老朽管の更新を実施していますが、本町の水道施設は、高度経済成長期に築造されたものが多く、耐用年数を経過したもの、数年後に迎えるものと老朽化した施設を多く抱えています。また、施設の耐震化もまだまだなされておらず、近年頻発している異常気象の備えも、万全でないのが現状です。

また、経営面については、中長期的な財政計画を策定するとともに、今後を見据えた水道料金改定の検討も必要です。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 水の安定供給

- 今後の水道施設資産管理を行う新水道ビジョン及び経年劣化に伴う施設の状況把握、計画的な整備を進める更新計画を基に、水道施設の更新強化に取り組みます。
- 漏水等があった際にも迅速な修繕を行うことで安定供給を維持するとともに、有収率の向上に努めます。

2 水道施設の強靭化

- 近年頻発している異常気象(台風、大雨、地震)にも耐えうる施設の強化を進めながら、災害時においても安定した水を供給できるようにします。

3 健全な経営の確立

- 中長期的視点に立った水道事業の経営基盤の強化と財政安定化に取り組みます。
- 想定される人口減少を踏まえた中で、将来を見据えた小型化(ダウンサイジング)や性能見直し(スペックダウン)も更新計画の中で見直しを行うことでコスト削減を検討し、対策に取り組みます。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
水道普及率	99.9%	100.0%
水道有収率	85.7%	90.0%
有形固定資産減価償却率	51.3%	50.0%
水道料金収納率	99.3%	99.5%

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●給水装置の適正な管理に努め、安定給水に寄与するとともに、緊急時の給水体制を理解・協力し、節水に努めます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●漏水に伴う異音等での情報提供などで、有収率向上に努めます。
企業・団体 (事業者等ができること)	●緊急漏水の修繕等に早急に対応することで、有収率向上に努めます。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町水道事業新水道ビジョン	平成29年度～令和14年度
佐々町水道事業更新計画	平成29年度～令和14年度

佐々町浄水場

基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち

19 戦略目標3-7

犯罪や交通事故から町民を守る

担当課	総務課
関連課	建設課、産業経済課、教育委員会

SDGs目標ゴール

目指す姿

犯罪被害や交通事故を未然に防ぐ啓発活動が地域ぐるみで行われ、犯罪や交通事故の発生が抑制されるまちづくりを目指します。また、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の元で、町民や行政が一体となって防犯活動や交通安全活動が積極的に行われるまちを目指します。

(1)現状

防犯については、地区防犯協会などと連携した地域安全運動が定着しています。あわせて、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復や軽減、また、生活の再建を図るため、令和2(2020)年4月1日に「佐々町犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪発生の抑制や発生後の対策が着実に充実してきています。

交通安全については、発生件数は令和元(2019)年で41件となっており、近年では減少傾向にあります。また、交通事故死傷者数も減少傾向にあります。

消費者問題については、「架空請求」や「還付金詐欺」などに関する相談は減少していますが、インターネット通販トラブルの割合は、様々な世代で増加傾向にあり、今後は「新しい生活様式」の普及により、さらに増加することが考えられます。

(2)課題

犯罪や消費者問題については、今後も引き続き、警察や関係機関との連携により、広報啓発活動に取り組むとともに、少年非行防止や健全育成活動を推進し、若年世代の防犯講習や防犯キャンペーンを実施するなど、地域ぐるみで防犯意識の高揚に取り組むことが求められています。

交通安全については、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、高齢者の事故発生件数は、高くなっており、運転免許証の自主返納や交通安全意識を向上させるための講習会等の取組が必要になってきています。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 地域見守り・防犯活動の推進

- 町民活動団体、学校、警察、防犯協会、行政などが連携して、地域社会全体で、児童生徒を見守り、育てる取組を実施します。
- 児童生徒の通学路における危険箇所を調査・点検し、改善していきます。また、町内パトロールを行うなど町民が犯罪に巻き込まれないよう環境整備に取り組みます。
- 夜間に路上で発生する犯罪等を防止するため、町内会等が行う防犯灯の設置や維持管理を支援し、犯罪が起きない環境整備に取り組みます。

2 交通安全対策の推進

- 交通安全教室や講習会の開催などを通して、幼児・児童から高齢者まで世代に応じた交通安全教育に取り組みます。
- 交通事故発生危険箇所等への歩道、児童通学路の安全整備、ガードレール、カーブミラーの設置など、交通安全設備を整備します。
- 運転免許自主返納者への支援を実施します。

3 消費生活対策（消費生活相談、情報提供）の推進

- 消費者トラブルに対応するため相談窓口を設置するとともに、衣食住に関わる商品・サービスなど消費生活全般に関わる苦情や問い合わせについて問題解決のための助言や情報の提供を行います。
- 詐欺の手口が巧妙化する情勢の中で、消費者トラブルを未然に防ぐため、チラシの配布や高齢者との座談会、中学生への授業支援などの啓発事業を実施します。

（4）成果指標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
町内巡回回数（年間）	10回／年	30回／年
交通安全講習会参加人数	20人／年	50人／年
地域防犯点検（危険箇所調査）	0回／年	2回／年

（5）協働の指針

主体	内容
町民・個人 （1人でできること）	●「自らの命は自らが守る」意識を持ちます。 ●日頃から自家用車や自宅の点検を行い、防犯・交通安全に備えます。 ●地域での防犯・交通安全活動に協力し、日頃から地域活動に対する関心を持ちます。
町内会・地域 （みんなでできること）	●防犯や交通安全について地域活動の必要性を理解し、地域での防犯・交通安全活動を行います。
企業・団体 （事業者等ができること）	●日頃から業務車や事業所の点検を行い、防犯・交通安全に備えます。

（6）関連する個別計画

計画名	計画期間
第11次佐々町交通安全計画	令和3年度～令和7年度

口石小学校の自転車講習会

第2保育所の交通安全教室

基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち

20 戦略目標3-8

まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる

担当課	総務課
関連課	住民福祉課

SDGs目標ゴール

目指す姿

災害に強い都市構造の構築が進み、地域ぐるみの防災力が向上し、いざという時でも的確に対応できる体制が整っている災害に強いまちづくりを目指します。

(1)現状

近年は全国的な大規模災害の発生により、災害に対する町民の意識は高まっています。本町でも、昭和42(1967)年に佐々川が決壊した経験があります。その中で、本町では、災害の備えとして、ハザードマップの作成、避難所表示板・誘導板の設置、地域防災計画の改訂、業務継続計画及び受援計画の策定を行い、平時における事前の対策を行っています。

また、浸水(内水氾濫)対策として「雨水排水事業」を実施しています。令和元(2019)年度に大新田第2排水ポンプ場の増設が完了したことや、中央地区の浸水対策として雨水幹線の補修工事を実施するなど、災害に強いまちづくりが着実に進んでいます。

(2)課題

昭和42(1967)年の災害を経験した職員は、現在在職しておらず、大規模災害の発生を想定した組織の体制準備として、通常の機能維持を行いながら、災害対応を実施できるための備えが必要です。

現在の避難行動要支援者名簿登載者の中には、共助及び公助を必要としない自らの行動により避難ができる方も含まれていることから、名簿登載者を整理する必要があります。また、対象者の整理と合わせて、実際の避難支援に係る避難支援関係者の設定も進めていくことが重要になっています。

なお、消防団員は、定員に対して8割程度の団員数となっており、町民参画による消防体制の構築に課題があります。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P115

◆防災・減災対策推進事業
まちの防災力を向上し、災害時に的確に行動ができるための「防災・減災対策」を実施します。

◆自主防災組織育成強化事業
実効性のある防災活動、災害時における迅速な応急対応ができるように、町内会での防災訓練を通して、自主防災組織の育成強化を行います。

1 防災・減災対策の推進

- ハザードマップを活用した危険個所の周知等、災害に対する知識の普及と情報発信を行います。
- 災害への事前の備えとして、防災備蓄品の整備、民間機関等との災害時における応援協定の充実に取り組みます。

2 地域の災害対応力の強化

- 地域防災力の根幹となる自主防災組織を育成するため、出前講座等の防災講演会を実施するとともに、防災訓練を実現します。

- 消防施設の計画的な更新を行います。また、団員確保のため団員が活動しやすい環境整備を行います。
- 地域の消防団等と連携し、自主防災組織の活動の活性化や活動内容を充実します。
- 避難所に多くの方が集中すると、新型コロナウイルスの感染が広がるリスクがあり、災害時の避難行動に「新しい生活様式」を取り入れる必要があります。新型コロナウイルス感染症に対応した物資の確保や避難所運営職員への研修など、避難所の感染防止対策を進めます。

3 避難行動要支援者の避難対策

- 避難行動要支援者名簿の整理・作成により、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者情報を把握し、適切な避難支援を行います。
- 避難行動要支援者の対象基準を見直し、助けを必要とする要配慮者を把握します。
- 要配慮者施設を地域防災計画に定め、要配慮者施設に「避難確保計画」の作成と避難訓練の実施を依頼します。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
避難行動要支援者名簿の情報提供に係る同意者率【総合戦略】	43.4%	60.0%
防災訓練の実施組織数【総合戦略】	0組織	3組織
消防団員充足率	80%	90%

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●「自らの命は自らが守る」意識を持ちます。 ●地域での自主防災組織に参加を行い、防災活動に協力し、日頃から地域防災に対する関心を持ちます。 ●自宅の点検を行い、水や食料などの生活必需品を備えます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●自主運営避難所の開設について、地域で協力して運営を行います。 ●地域コミュニティなどによる「日頃からの隣近所の付き合い」を大切にし、地域防災力を高めます。 ●地域防災力について関心を持ち、自主防災組織を運営します。
企業・団体 (事業者等ができること)	●顧客、従業員などの安全を確保します。 ●町などと災害協定の締結に協力します。 ●地元地域との助け合いを行います。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町地域防災計画	令和2年度改訂(毎年度見直し)
佐々町業務継続計画	令和2年度～都度見直し
佐々町災害時受援計画	令和2年度～都度見直し
佐々町国土強靭化地域計画	令和2年度～令和11年度
佐々町国民保護計画	平成18年度～都度見直し

基本目標4 「自然・環境」を守り続けるまち

21 戦略目標4-1

自然と調和した美しいまちをつくる

担当課	保険環境課
関連課	健康相談センター

SDGs目標ゴール

目指す姿

自然と調和した景観づくりや身近な美化活動が取り組まれ、町民や事業者、行政が高い環境美化意識を持ち、美しく快適な生活環境のもとで生活できるまちを目指します。

(1)現状

佐々川では、佐々川内水面振興協議会による生物生息環境の保護、清掃活動及びアユの稚魚放流が行われており、佐々川をきれいにする会による美化活動も行われています。

町内のボランティア団体による佐々駅前や商店街を中心とした清掃活動や花の植栽活動が行われるなど環境美化に対する意識は高く、また、本町及び保健環境自治連合会では、緑化推進、地球温暖化抑制の一環として花いっぱい運動の拡大を図るため、各町内会や公共施設を中心に、年2回の花苗の配布を行っており、花と緑豊かな景観づくりを積極的に進めています。特に、桜堤や市瀬から神田間の河川沿いに冬から早春に咲く菜の花を植栽しており、ウォーキングを行っている町民などから春を満喫できる場所として親しまれています。

(2)課題

地域を活性化させるためには、環境美化は必要不可欠であり、町民や町内事業所の更なる環境美化に対する意識向上が必要と考えています。自ら行う環境美化活動が自然に行えるようになれば、本町の魅力を再発見することにつながり、定期的に行われる各種イベントへの町外からの参加者も増加していくものと考えられます。本町の魅力を町外へ発信してくためにも、町民や町内事業所の環境美化活動への積極的な参加が課題と言えます。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P113

◆健康推進事業(再掲)
町民の健康増進の意識向上につなげるとともに、まちなかと周辺の地域資源の回遊性を向上させるため、佐々川などを活かしたウォーキングコース、散策コースの周知と活用を行います。

1 緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進

- 市街地や市街地周辺の緑を保全するとともに、花による美しいまちと生活に安らぎや潤いを与える豊かな都市環境を創出するため、町民・地域・行政が協働して、花のあふれるまちづくりを進めます。
- 気軽に環境美化活動が行えるよう、散歩やジョギング中のごみ拾い活動等に対し、ボランティアごみ袋を支給し、環境美化を推進します。

「にこにこクリーンさざ」による清掃ボランティア

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
清掃ボランティア活動の参加人数	3,569人／年	3,600人／年

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●町全域における町民大清掃に積極的に参加し、環境美化に対する意識を身につけます。 ●不法投棄やペットの糞害を無くすため、町民一人一人がモラルの向上に努めます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●不法投棄などの環境汚染を未然に防ぐために、地域内の沿道や空き地の草刈りを行い、環境の適正化に取り組みます。 ●不法投棄などを発見した場合には、町の担当課へ連絡を行います。
企業・団体 (事業者等ができること)	●ボランティア等による美化活動及び清掃活動に積極的に参加します。

桜づつみの河津桜・菜の花とシロウオ漁

桜づつみの河津桜(さざ☆さわやかウォーキング)

真竹谷公園のしだれ桜

基本目標4 「自然・環境」を守り続けるまち

22 戦略目標4-2

ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する

担当課	保険環境課
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

町民・事業者・行政が一体となったごみ処理への意識改革により、省資源・省エネルギーのライフスタイル、ビジネススタイルが浸透し、ごみの排出量が抑制され、環境負荷が少ない循環型社会が実現したまちを目指します。

(1)現状

本町では、循環型社会形成推進基本法の施行に基づき、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再利用(リサイクル)といった3Rに加え、修理して使用する(リペア)、ごみになるものを断る(リフューズ)を含めた5Rを推進してきました。

また、佐々クリーンセンターでは、供用開始から25年が経過し施設が老朽化しているため、機器の故障等が頻繁に発生しています。

なお、町では、「一般廃棄物基本計画」のなかで、15年間で1人一日あたりのごみの排出量を56g削減することを目標に掲げるなど、循環型社会の実現に向けた取組は着実に進んでいるところです。

(2)課題

限りある資源を大切にするとともに、廃棄物の排出抑制に取り組み、環境への負荷が少ない循環型社会を実現するためには、5Rの取組を継続していくことが重要です。

地球環境問題に対して高い意識を持ち、町民・事業者・行政のそれぞれが互いの責任と役割を理解し、ごみになるものは作らない、売らない、買わない、また今ある資源を大切に利用して環境負荷の少ない資源循環型のまちとなるよう、自ら主体的に環境保全に向けて行動し、地域ぐるみの環境保全の取組が今後も求められます。

佐々クリーンセンターについては、ごみ処理施設長寿命化計画を策定中であり、安定的な処理を継続していくために早急に改修を行う必要があります。また、プラスチックごみの分別に対する細分化の方向性が示されており、それに対応する体制や料金体系を見直す必要があります。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 ごみ減量化・資源化の推進

- 自然界から採取する資源を最小限に抑え、5R運動として、資源ごみの効率的な再利用をはじめ、ごみの減量化及び資源化に取り組みます。
- 事業者から持ち込まれるごみを定期的に展開検査することで適正な処理を促します。
- 町内会や子ども会が行う資源ごみ等の回収活動に対し補助を行い、ごみ資源化活動に対する意識の醸成を図ります。

2 省エネルギー活動の推進

- 町民・事業者・行政が、それぞれのライフスタイル・ビジネススタイルを見直し、省エネルギー活動に取り組みます。また、自然エネルギーの活用も併せて推進します。

3 不法投棄対策の充実

- 不法投棄を監視する体制づくり、地域や町民一斉の清掃活動など、町民一丸となった環境美化活動に取り組みます。
- 不法投棄が発生しやすい場所や発生した場所に対しては、不法投棄を禁止する看板を設置する等の措置を行い、不法投棄が発生しづらい環境づくりに取り組みます。

4 適切な施設の維持管理

- 老朽化したごみ処理施設を長寿命化し、安全で安心な廃棄物処理の運営を行います。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
町民1人1日あたりのごみ排出量	1,000g／日	963g／日

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●ごみや地球環境問題に対する関心を高め、ごみ発生抑制・再資源化・再使用や、省エネルギーに配慮した生活を心がけます。 ●マイバッグなどを持参し、ごみが出ないような生活習慣を心がけます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●地域ぐるみでごみの分別を徹底するとともに、収集日や時間などのルールを守るよう意識を高めます。 ●ごみステーションなどの収集所を点検し、不適切ごみを指導するなど、ごみに対する地域の意識を高めます。
企業・団体 (事業者等ができること)	●事業系ごみについて、可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみの分別を強化し、各事業所から排出されるごみ総量を減らすよう心がけます。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町一般廃棄物処理基本計画	令和2年度～令和16年度
佐々町ごみ処理施設整備基本計画	令和2年度～令和6年度
佐々町災害廃棄物処理計画	令和2年度～都度見直し
佐々町西九州させぼ広域都市圏ビジョン	令和元年度～令和5年度

佐々クリーンセンター

基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち

23 戦略目標5－1

消費者ニーズに対応した魅力ある農産物を生産・供給する

担当課	産業経済課
関連課	農業委員会

SDGs目標ゴール

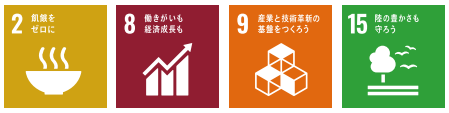

目指す姿

農業の意欲ある担い手の育成や、生産性と付加価値の向上などによって、農業の多面的機能が維持できるよう、生産意欲や産地としての競争力が高まるとともに、農地の確保等、就農ができる環境が整備され、農家の後継者の育成・新規就農者が確保されたまちを目指します。
また、減農薬、減化学肥料への取組により、「環境にやさしい農業」の定着を目指します。

(1)現状

本町の農業は、畜産、米、いちご、茶などが主力産品となっていますが、経営面積1ha未満の小規模経営が過半数を占め、就業者1人あたりの農業生産額は、長崎県の平均に比べ6割程度となっています。近年、後継者不足や高齢化の進行により、離農者が増加傾向にあり、農地についても、条件不利地が多く存在する中山間地域の農地の荒廃が進行しています。

また、耕作放棄や耕作意欲の低下の一因として、有害鳥獣による被害が挙げられます。防護柵等の維持管理ができていないところもあり、被害が大きくなっています。

(2)課題

市場競争に打ち勝つまでに付加価値が向上しているとはいえず、町内農産物のブランド化が急務です。経営能力の高い認定農業者が増えるとともに、担い手不足を解消していくことなどで本町の農業基盤の強化が必要です。

そこで、農業の担い手を確保するため、認定農業者などの生産能力の高い後継者の育成を進めていくことが求められています。また、農業者の所得をアップすることで農業の魅力を高めるとともに、町の特性を見極め、主要作物等のブランド化や販売促進の方法を検討し、今後の方向性を見極めることが必要です。

さらに、有害鳥獣からの被害防止に向けて対策を行うことで、安定的な生産体制の確保ができ、また耕作放棄や耕作意欲の低下を防ぐことから、継続した対策を講じる必要があります。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業 P116～117・120

◆新規就農支援事業
本町農業への関心、就農意欲を高める情報発信を進めるとともに、農業就農希望者が意欲を持って就農できる環境を充実させます。

◆地域集落営農推進事業
持続的で効率的な農業経営を図るため、集落営農組織、農地所有適格法人を拡大します。

◆農地確保支援事業
離農や高齢化に伴い、耕作放棄された農地を意欲ある農家に貸し出し、生産性を向上させ、農地の有効活用を進めます。

◆農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業
農業体験施設の利用者拡大のため、農地の貸し出し、野菜づくり体験、イベント開催の会場などとして利用する機会を創出します。皿山農産物直売所においては、町内で収穫された新鮮な農産物を安全・安心して購入できる拠点として農産物の供給体制を整備します。

1 意欲ある多様な担い手の育成支援

- 佐々町地域農業担い手育成総合支援協議会を中心に、認定農業者の確保・育成や集落営農の取組を推進します。

2 消費者・市場に対応した農産物のブランド化と販路拡大

- 農産物品目のブランド化（農産品における振興作物の選定と産地化）や安定した販売ツール、流通経路の拡大を図ります。

3 農産品を通じた交流の拡大

- 「農」と「食」のＰＲ、地産地消・食育の推進や2次・3次産業との連携に取り組みます。

4 農業生産環境の整備

- 耕作放棄地の抑制とともに、農地の環境保全、農業用施設の長寿命化対策の推進、イノシシやアライグマ等による農作物等の被害防止対策に取り組みます。

5 森林の保全

- 長崎県林業公社や長崎北部森林組合と連携した間伐や枝打ち等により、適正な森林の機能維持（土砂災害防止、水源涵養機能、防風機能等）を図ります。

　また、経営管理が行われていない森林について、森林所有者へ管理の意向を確認しながら森林の適正な整備を推進します。

（4）成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
認定農業者数【総合戦略】	31人	現状維持
集落営農組織、農地所有適格法人の作付面積【総合戦略】	2.4ha	6.0ha
貸出農地面積【総合戦略】	77ha	90ha
農業体験施設年間利用者数【総合戦略】	5,258人／年	6,000人／年

（5）協働の指針

主体	内容
町民・個人 （1人でできること）	●地元農産品の消費に努めます。
町内会・地域 （みんなでできること）	●地元農産品の消費に努めます。
企業・団体 （事業者等ができること）	●安全・安心で豊かな農産物を再認識し、生産者は生産基盤の強化に努め、安定した生産・供給を目指します。 ●特産品となるような農産物のブランド化を目指します。 ●後継者不足や高齢化による担い手不足を解消するために、組織や団体等の形成を目指します。 ●労力負担軽減のため、農作業の受託や、先端技術を駆使した機械（ドローン等による農薬散布等）の活用を行います。 ●農産物による加工品等の商品開発を行います。

（6）関連する個別計画

計画名	計画期間
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成26年度～終期なし

基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち

24 戦略目標5-2

地域に密着した産業を創出・育成し、活力と賑わいのある商店街を形成するとともに、町産業力を強化する

担当課	産業経済課
関連課	企画政策課

SDGs目標ゴール

目指す姿

地域に密着した産業の創出・育成、地域資源ネットワークを活かしたまちなかの活性化、企業誘致受け入れのための適地確保によって、商店街に賑わいがもたらされているとともに、町産業力の強化につながるまちを目指します。

(1)現状

中小企業・小規模事業者の業績は令和元(2019)年以降横ばいから低下傾向で推移し、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くと見込まれます。地方では、商店街の来街者が減少する中で、店舗数も減少しており、空き店舗問題が顕在化してきています。

本町においても、郊外大型店舗の進出等により、年間商品販売額が増加傾向にありますが、商店数や従業員数は、ともに減少が続き、地元商店街の活力は低下傾向にあります。

一方で、町内の若い商店主を中心とした夏祭り花火大会、婚活イベントなどの交流事業が積極的に行われています。

また、佐々工場団地(小浦)の全区画に町内外の企業を誘致し、雇用の場を確保する環境整備を行っています。

(2)課題

中小企業・個人事業者の高齢化が進んでおり、その多くの後継者が決まっていない状況にあります。

その結果、休廃業する場合も多く、本町の活力が失われていくことが予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、状況はこれまで以上に厳しくなっており、中小企業・個人事業者の休廃業・解散が懸念されています。

働ける新しい環境づくりとして魅力的な企業の立地につなげていくため、用地確保の取組が必要です。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P117～118

◆起業・創業支援事業

町内外を問わず、意欲ある人材が町内で起業・創業を希望する場合に、商工会、地元金融機関などとも連携し、相談をはじめとした様々な支援策を検討し進めます。特に女性や若者等が新たに仕事へのチャレンジをしたくなる環境を整えます。

◆地元中小企業支援事業

商工会、地元金融機関と連携し、中小企業の経営指導及び経営相談の機能を強化し、各種研修、先進地視察などを支援することで、商業者の資質向上と後継者の育成、さらに団体、組織の拡充活動を行います。

◆空き店舗再生事業

主婦・若者・学生等の多様な人材の柔軟な発想を取り入れ、空き店舗再生を目指します。

1 起業・創業の相談しやすい環境を整え、潜在化している希望者の掘り起こし

- 主婦の手芸品等、ニーズがある商品を作れる技術を持ちながら、起業・創業するまでに至っていない人がきっかけを持てるように、出店できるイベント、場所の提供を行います。
- 起業・創業したいが、方法が分からない方対象の創業支援塾、勉強会等アドバイスを受けられる機会を町、商工会、地元金融機関が協力して作ります。

2 地域資源ネットワークを活かした商店街の活性化

- 賑わいイベントや子育て・教育・介護ボランティア活動と連携した振興対策、空き店舗対策などにより、商店街やまちなかの賑わいづくりを行います。
- 商工会を通じて、商店街の魅力アップ、誘客対策の検討と実践、商業者と関係機関、地域住民との連携強化を実施します。

3 商工会との連携を強化した、商工業の活性化

- 市場のニーズに応えるために、商工会を通じて各種研修、先進地視察などを支援し、商業者の資質向上と後継者の育成、さらに団体、組織の拡充活動を行います。
- 商工会を通じて、商工業者の経営指導及び経営相談の機能を強化するとともに、金融対策を実施します。

4 企業誘致受入適地の確保

- 企業誘致受け入れのための適地確保対策として、小浦南部地区町有地周辺の用地確保を行います。

5 新型コロナウイルス感染症拡大防止

- 新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じ、安心して経済活動を行うことができる環境整備を支援します。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
起業創業相談件数【総合戦略】	11件／年	20件／年
創業支援融資制度利用件数【総合戦略】	1件	10件
町内の事業者数【総合戦略】	548件	600件
中小企業振興融資制度利用件数【総合戦略】	12件	20件
空き店舗の再生事業数【総合戦略】	1件	5件

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●地元消費に努めます。 ●交流事業に積極的に参加します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●交流事業に積極的に参加します。
企業・団体 (事業者等ができること)	●時代の要請や消費者のニーズに応える経営戦略を高めます。 ●後継者の育成に努めます。

基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち

25 戦略目標5-3

世代・地域を超えて様々な交流を育む環境をつくる

担当課	産業経済課
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

町外からの佐々町への関心・興味が高まり、交流人口が拡大することを目指します。とりわけ、町の資源、資産を活用したイベントの開催、SNS等の多様なツールを活用した地域情報発信や各種プロモーションが展開されることにより交流人口が増加し、そのことが賑わいにつながるまちを目指します。

(1)現状

観光は、訪れる人が豊かな地域資源に触れる交流活動でもあり、農林水産、製造、運輸・通信、飲食、サービスなど地域産業に大きな影響を与え、地域活性化につながる産業となっています。こうした観光の素材となる佐々川、河津桜、しだれ桜、花菖蒲、皿山公園、農業体験施設など多様な資源があります。

(2)課題

佐々川をはじめとした自然豊かな観光資源や、畜産、米、いちご、お茶などの特産品としての観光資源を多数保有していますが、それらを効果的に活用できていません。

また、本町は、西九州自動車道をはじめ、国道204号など県北地域の交通の要衝ですが、観光情報発信の不足などが原因で、本町は通過され、観光客数が伸び悩んでいるといった課題があります。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P120～121

◆通年型観光イベント事業
町内資源を掘り起こし、新規のイベント開発、既存イベントの見直し等、行政と町民・企業が協働した地域外交流の創出に向けた取組を行います。

◆観光情報発信事業
人物・自然・歴史・食・スポーツ、レクリエーションなど老若男女を問わず、みんなが楽しめる多彩なジャンルの観光コンテンツを充実させます。

◆佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業
佐々駅舎を改修し、各種イベント等に活用可能な多目的スペースを備えた観光物産・交流センターを整備します。また、観光協会が主体となった各種事業において、企画立案等を行うコーディネーターを配置し、観光協会の体制強化及び事業拡充を行います。併せて、佐々町にちなんだお茶や菓子類などの特産品の試作品製作を行い、町のPRができるオリジナル商品の開発を行います。

1 資源を活かした観光地づくり

- 多様な知恵とアイディアを結集して、地域資源の発掘と商品化、三大花まつり等の既存イベントの磨き上げとPR強化を行います。

2 観光情報の発信

- 観光協会を通して、SNSを活用した観光サイトの運用など様々な手段を駆使して、佐々町の魅力を情報発信していきます。
- 佐々駅舎を改修し、各種イベント等に活用可能な多目的スペースを備えた観光物産・交流センターを整備し、観光・地域交流の拠点として情報発信を行います。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
観光協会主催イベントの参加者数【総合戦略】	0人／年	3,000人／年
観光協会SNSフォロワー数【総合戦略】	56人	1,500人
佐々町観光物産・交流センターの利用者数【総合戦略】	8,174人／年 (現センター分)	13,174人／年 (5,000人増)
佐々町観光物産・交流センターの収益増加額【総合戦略】	0千円／年	1,500千円／年
特産品の新商品開発件数【総合戦略】	0件	9件
観光協会事務局の民間への移行【総合戦略】	—	令和4年度移行
観光協会主催イベント数【総合戦略】	0件	6件

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●地域資源を再発見、再確認しPRすることに努めます。 ●交流事業に積極的に参加します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●交流事業に積極的に協力します。
企業・団体 (事業者等ができること)	●関係団体と連携してターゲットを絞り込み、ストーリー性のある観光ルートの創出に取り組みます。 ●地域住民自らが行う交流・賑わい事業に対して支援を行います。 ●佐々町を訪れた人たちが必要とする情報を多様な情報ツールで発信していきます。

佐々駅舎

佐々皿山直売所

佐々町農業体験施設

基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち

26 戦略目標5－4

出会いから結婚、移住・定住を応援し、多くの人で賑わうまちをつくる

担当課	企画財政課
関連課	―

SDGs目標ゴール

目指す姿

移住者や新婚世帯などが増加することで定住人口の増加につなげるとともに、多くの若い世代を交えた新しい活力に満ちたまちを目指します。

(1)現状

近年、本町の人口は増加傾向にあり、転入者数が転出者数を上回っている状況ですが、一方で、福岡県や東京都など県外への流出が多い傾向もみられます。

このような人口流出を抑制するため、本町では、ながさき移住サポートセンターや西九州させぼ移住サポートプラザ、長崎県婚活サポートセンターと連携した移住推進事業、婚活支援事業に取り組んでいます。

(2)課題

県外からの転入者の増加を目指すうえで、特に大都市圏在住者で地方への移住を希望する方に対して、いかに佐々町の魅力を発信していくか、また、より効果的で持続性のある移住相談体制の充実をどのように図っていくかが課題となっています。

また、全国的な晩婚化や未婚化の傾向を踏まえ、本町においても結婚を希望する独身男女に対する婚活サポートの充実を検討する必要があります。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P121

◆地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト
（移住推進事業）

ながさき移住サポートセンターや西九州させぼ移住サポートプラザと連携し、豊かな自然や良好な子育て環境など佐々町の魅力を全国に情報発信するとともに、移住検討段階から佐々町への定住に至るまでの総合的な支援体制を整えます。

1 首都圏からの移住者に対する支援

- 東京圏から町内へ移住し、長崎県が指定する企業に就職された方や創業された方を対象として、移住支援金を支給します。

2 若者の出会いと交流の場の提供

- 長崎県婚活サポートセンターの事業活用や西九州させぼ広域都市圏（婚活サポート事業）との連携を通して、若者の出会いや交流の場の提供など婚活支援に取り組みます。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
ながさき移住サポートセンターを経由した移住者数【総合戦略】	1件	5件
新婚世帯数	50件／年	250件／5年

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●交流イベントなどに積極的に参加します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●移住者や新婚世帯などを応援するため、おもてなしの心でサポートします。
企業・団体 (事業者等ができること)	●企業間交流イベントなどへの積極的な参加を促進します。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
西九州させぼ広域都市圏ビジョン	令和元年度～令和5年度

西九州させぼ広域都市圏移住ポスター

基本目標6 「行政・財政」が持続可能なまち

27 戦略目標6－1

機能的かつ効率的な行政運営を行う

担当課	総務課
関連課	企画財政課、住民福祉課

SDGs目標ゴール

目指す姿

機能的かつ効率的な組織を編成し、政策・施策の成果を検証できる行政評価に取り組み、最小の経費で最大の効果を発揮できる行財政運営を目指します。

(1)現状

職員の資質向上、組織力を向上するため、人事評価制度の導入や職員研修を実施しています。また、勤務管理システムによる職員の勤怠管理については、改善が図られています。

しかしながら、社会環境の変化や多様化する町民ニーズにより、行政サービスの複雑化や業務量が増加している状況です。

広域行政においては、令和２(2020)年４月に、佐世保市のほか11市町で構成される西九州させぼ広域都市圏に加入し、多様な連携事業に取り組んでいます。

(2)課題

町民ニーズの多様化、公共施設の建替などの新たな行政課題に対応していくために、更なる組織体制の見直し、必要な職員数の見直しが必要です。

また、行政サービスの複雑化や業務量が増加するなかで、メンタル不調や慢性的な時間外勤務が発生しないように、職員がいきいきと元気に働き、自分が持っている能力を最大限発揮できる職場づくりが課題になっています。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 機能的かつ効率的な組織づくり

- 現状や未来を見据えた行政サービスに対応できる組織を編成し、職員の定員管理を行います。また、近年の雇用条件の変化を見据え、正規職員だけでなく、定年延長、再任用雇用、非常勤職員の雇用を含めた全体的な組織づくりを行います。

2 職員の人材育成、組織力の向上

- 職員の能力及び意欲の向上を図り、職員の人材育成、組織力を向上するため、人事評価や職員研修事業を実施します。

3 行政評価システムの確立

- 各課所管の施策・事業について、庁内での情報の共有化を図るとともに、PDCAサイクルに基づく行政評価システムの導入により、各施策・事業の成果検証及び進捗管理を行います。

4 行政サービスの利便性の向上

- 「新しい生活様式」にも対応しつつ、町民の利便性を向上させるため、行政手続きのオンライン化や電子処理化に取り組みます。
- マイナンバーカードの普及に取り組みます。
- 各種業務システムを安定的に稼働させ、国の基準に基づいたセキュリティの高いネットワーク通信環境を維持します。

5 広域連携による行政サービスの向上

- 西九州させぼ広域都市圏（連携中枢都市圏）において、佐世保市を中心とする各市町との連携を強化し、各行政分野における効率的で効果的な行政サービスの向上に取り組みます。

6 事務の効率化

- 業務フローの見直しを行い、業務改善を行うとともに、プロセスを明文化し、AI・RPAなどへの活用に向けた整理を行います。

（4）成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
定員適正化計画達成率	97.1%	100%
職員研修受講率（全職員受講対象研修）	72.5%	80%
マイナンバーカードの交付率	13.4%	100%

（5）協働の指針

主体	内容
町民・個人 （1人でできること）	●毎年公表する人事行政の運営状況を確認し、町政に参加します。
町内会・地域 （みんなでできること）	●行政サービスに新たな担い手として、地域で解決できる事業を実施します。
企業・団体 （事業者等ができること）	●窓口業務や非常勤職員の派遣業務など、民間でできる事業を実施します。

（6）関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町定員管理計画	平成30年度～令和4年度
西九州させぼ広域都市圏ビジョン	令和元年度～令和5年度

佐々町役場庁舎

基本目標6 「行政・財政」が持続可能なまち

28 戦略目標6-2
健全な財政運営を行う

担当課	企画財政課
関連課	税務課、総務課、出納室

SDGs目標ゴール

目指す姿

歳入の適正な確保と計画的な財政運営を通じて、健全で自立した財政基盤が確立されているまちを目指します。

(1)現状

町税収入は増加傾向にあるものの、歳入総額に占める割合は3割に満たない状況です。また、令和元(2019)年度の地方交付税は、14億3,606万円で平成27(2015)年度と比較して約1億円減少するなど、一般財源の確保が厳しい状況です。

一方、民生費(社会福祉・児童福祉関係)に係る経費は、平成27(2015)年度の14億5,300万円から令和元(2019)年度は17億7,000万円まで増加するなど、全国的な流れと同様、社会保障経費が増大しています。また、公債費についても毎年5億円程度の支出があります。

また、令和2(2020)年度以降の大型事業として、「庁舎建替事業」「し尿等前処理施設建設事業」「クリーンセンターごみ処理施設長寿命化事業」「学校給食施設整備事業」などが予定されています。

(2)課題

普通交付税の減少などにより、一般財源の確保が厳しい状況にあります。特に、町税収入は、人口減少や景気の影響を受けやすいため、新たな財源確保策を模索する必要があります。

また、超高齢化社会への突入による社会保障関連経費の増加が今後見込まれることから、必要な経費に予算配分できるよう、徹底的な歳出削減が必要です。

その他、老朽化が進む公共施設等の町の保有資産について、いつまでも安全・安心に利用できるよう改修・修繕等に取り組んでおり、多くの財源が必要となってきます。そのため、総合的かつ計画的な判断に基づき、健全な財政運営を行っていく必要があります。

さらに、すべての事務事業において財政健全化の観点から不断の見直しを継続していかなければなりません。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 適正な賦課徴収と納税意識の啓発

- 様々な情報を収集し、課税客体を適正に把握します。徴収についても個々の状況を注視しながら早期の対応を図ります。また、町民に対しても、広報紙等を通じて納税への意識を啓発し、公平性の観点からも納期内納付を着実に進めます。口座振替についても引き続き推進し、確実な納付につなげます。

2 資金運用による歳入の確保

- 佐々町資金管理方針に基づき、常に金融機関の経営状況等を把握しながら安全性を最優先としつつ流動性を確保し、効率的な資金管理を行うことにより、公金の保管及び運用に努めます。

3 効果的な予算の編成及び運用

- 限られた財源を効率的に配分するため、最小の経費で最大の効果を出していくことを原則とし、優先度を考慮した計画的な予算を編成します。

4 経常経費の削減と補助金などの見直し

- 行政事務の効率化を進め、改善の余地があるものについては節減を図り、財政運営の柔軟化を図ります。
- 佐々町補助金等に関するガイドラインに基づく見直しを通じて、将来にわたって持続可能な健全財政の確立を図るため、必要性や効果を検証し、今後の適正執行に努めます。

5 公共施設等の有効活用と適正管理

- 町が保有する公共施設等について、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化を決定し、堅実な資産管理を実現します。

6 遊休町有地の活用

- 将来的に町の利活用計画がなく、保有する必要のない町有地については、積極的に売却を行い、民間等での活用を推進します。
- 将来的な利用計画がある場合であっても、当分の間、供用予定のない土地や売却が困難な土地については、短期貸付等を行い、有効活用を図ります。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
経常収支比率	80.7% (H30:90.7%)	95%未満
実質公債費比率	8.9%	15%未満

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●納税に対する正しい知識を習得します。 ●納期内納付に努めます。 ●町の予算事業を確認します。 ●財政状況を理解します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●町民が納税や財政状況を理解できるよう、関係する情報の周知等に協力します。
企業・団体 (事業者等ができること)	●納税に対する正しい知識を習得します。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和37年度
佐々町補助金等に関するガイドライン	令和元年度～終期なし
中期財政見通し	令和2年度～令和6年度
佐々町町有地利活用基本方針	令和元年度～終期なし
佐々町資金管理方針	平成27年度～終期なし

基本目標7 「情報共有・協働」のみんなのまち

29 戦略目標7-1

情報を適切に管理し、積極的な公開・共有化を進める

担当課	企画財政課
関連課	総務課、議会事務局

SDGs目標ゴール

目指す姿

必要な情報を広報紙やホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）など多様な媒体を活用して、必要な情報を適時入手でき、町政に対する理解や関心が高まっているまちを目指します。

（1）現状

町内外への情報発信の手段として、広報紙「広報さざ」、ホームページ、SNS、データ放送、メール配信を活用しています。近年では、「広報さざ」の紙面充実やホームページ改修による利便性向上、SNS（LINE）の導入など多様な媒体を通して情報を発信し、町民が必要な情報を適時入手できるようになってきています。

（2）課題

広報活動について、効果的な情報発信の手段に課題が残っています。SNSをはじめとする近年の情報通信技術の発展に伴い、多様化が進む町民のライフスタイルに対応した情報提供のあり方を常に模索していく必要があります。

（3）目指す姿を実現するための行動指針

1 行政情報の適切な管理から情報公開・共有

- 行政情報の適切な管理として、公文書の適正な整理、保管、保存を行い、情報公開について迅速に対応し、情報共有を行います。

2 行政情報の迅速な発信

- 防災、観光、教育、福祉、子育てなどの行政情報や町民生活に関する様々な情報について、広報紙・ホームページ・SNSなどの広報媒体を活用して、迅速な情報発信を行います。
- 防災行政無線について、難聴地区などへの戸別受信機の貸し出しや住宅地の状況を踏まえた音達エリアの拡大など、総合防災行政システムの強化を図ります。

3 広聴機会の充実

- 町政施策に対する町民意見を反映するため、座談会、説明会などの町民参画の機会を充実するとともに、まちづくり提案箱の活用やパブリックコメントなどを積極的に行っていきます。

4 町民に開かれた議会

- 議会だよりや公式ホームページ等を利用し、多くの町民に町議会を身近に感じていただける、読みやすい、わかりやすい記事となるよう、効果的な情報発信を行います。
- 多くの町民に町議会に関心を持っていただけるよう、本会議の傍聴機会を増やし、新型コロナウイルス感染症防止対策もあわせ、傍聴しやすい議場等の環境を整備します。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
佐々町ホームページアクセス件数	340,639件／年	450,000件／年
SNS(LINE)フォロワー数	ー	1,500人
メール配信登録件数	464件	700件

(5)協働の指針

主体	内容
町民・個人 (1人でできること)	●情報通信技術の進展に関心を持ち、それらを利用するための正しい知識を習得します。 ●広報紙等の様々な媒体から町政に関する情報を取り入れ、町の施策に関心を持ちます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●情報の公開・共有化の大切さを理解し、広報等に協力します。
企業・団体 (事業者等ができること)	●情報の公開・共有化の大切さを理解し、広報等に協力します。

広報さざ

佐々町議会だより

佐々町ホームページ

佐々町公式LINEアカウント

基本目標7 「情報共有・協働」のみんなのまち

30 戦略目標7-2

すべての町民が尊重され、生きがいのある社会をつくる

担当課	総務課
関連課	住民福祉課、教育委員会

SDGs目標ゴール

目指す姿

人権を身近にとらえ、町民一人一人が差別や偏見を解消する意識を持ち、お互いに人権を尊重し、共に生きることのできるまちを目指します。

(1)現状

人権問題として、DV、子どもや高齢者への虐待やネグレクト、障がい者への偏見などがあり、被害者に対する支援件数も年々増加傾向にあります。また、人と関わりのない場面でも、インターネットの普及で利便性が向上した一方、個人情報の流出や他人への誹謗中傷など、身近なところにも人権問題は発生しています。

男女共同参画については、意識啓発に係る取組が町全体に浸透してきており、委員会などへの女性委員の登用率は、平成27(2015)年度の10%から、令和元(2019)年度の23.9%へと、大きく上昇するなど、一定の定着が認められる状況です。

(2)課題

人権については、家庭や地域、学校などあらゆる場所における人との関わりの中で、お互いの個性や能力を理解し、差別してはならないという人権意識を向上させることが必要です。

また、インターネット社会においては、誰もが容易に情報を発信することができ、その情報内容によっては、加害者にも被害者にもなるということの啓発を行うことが求められています。

男女共同参画については、町全体が「あらゆる立場の人々にとって、男女共同参画が必要である。」という認識までには至っておらず、町民一人一人の意識改革が求められています。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 人権を尊重し、あらゆる差別のない社会の実現

- 人権問題の解決に向けた国・県の相談体制への支援を行います。
- 関係団体との連携を強化し、人権教室や講演会などを開催し、人権啓発活動を粘り強く継続的に取り組みます。

2 人権問題・男女共同参画の啓発

- 男女共同参画啓発コラムの広報紙掲載、町民文化祭等における啓発ブースの設置、男女共同参画に関する研修会の開催などにより、男女共同参画に関する周知啓発を行います。
- 配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、あらゆる男女の人権尊重に関する問題の対応として、相談窓口の周知を行います。

3 人権教育の推進

- 自分の大切さとともに、他人の大切さを認めることができる人権感覚を養うためには、児童生徒に他人の気持ちが分かる想像力、共感力、適切かつ豊かな表現力、コミュニケーション能力などを育む必要があります。確かな人権感覚を育むため、学校全体の取組を推進します。

●温もりと心の豊かさが実感できる人権尊重社会の実現に向けて、社会教育講座で人権をテーマにした講話を開催するなど、人権教育の推進に取り組みます。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
人権啓発事業の実施数	4事業	5事業
男女共同参画啓発ブースの来場者数	908人／年	1,000人／年
社会教育講座における人権講話の受講者数(1講座平均)	45人	50人

(5)協働の指針

指標名	内容
町民・個人 (1人でできること)	●人権に関する正しい知識を持つために講演会等へ参加し、お互いを尊重できる社会づくりに努めます。 ●男女共同参画に関する正しい知識を持ち、家庭、職場、地域において、男女共同参画社会の形成に努めます。
町内会・地域 (みんなでできること)	●あらゆる場面において、人権尊重社会・男女共同参画の視点を取り入れ、個の多様性を尊重した地域コミュニティづくりに努めます。
企業・団体 (事業者等ができること)	●仕事と生活の両立を推進し、誰もが能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備に努めます。 ●男女共同参画に関する意識啓発活動に努めます。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
佐々町人権教育・啓発基本指針	平成30年度～終期なし
第2次佐々町男女共同参画計画	平成29年度～令和3年度
第2期佐々町教育振興基本計画	平成29年度～令和3年度

基本目標7 「情報共有・協働」のみんなのまち

31 戦略目標7-3

身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる

担当課	企画財政課
関連課	総務課、教育委員会

SDGs目標ゴール

目指す姿

それぞれの地域の特性を活かし、地域の工夫によってコミュニティが形成され、あらゆる世代の課題解決を図る地域活動が、活発に行われるまちを目指します。

(1)現状

町内会は、地域コミュニティの形成はもちろんのこと、災害等の緊急対応にも重要な役割を担っています。本町には32町内会がありますが、世帯数(令和2(2020)年9月現在)の最多は571世帯、最少は11世帯と規模に大きな差が生じている状況です。町内会加入世帯数(令和2(2020)年4月現在)も町内全世帯の73%に留まっています。

このような状況の中、これまでの町内会活動が持続できるように、町内会の活動内容、加入手続きなどに関するチラシを作成し、役場窓口での周知・啓発、転入者に対して、町内会への加入促進を行っているところです。

(2)課題

ここ数年、本町の人口は増加していますが、町内会加入世帯数は減少傾向となっています。時代の変化に伴い、個が重視された様々な家庭環境、ライフスタイルが構成されているため、町内会活動の持続が懸念されています。特に、地域コミュニティの維持、貴重な伝統行事の継承が衰退する懸念があります。さらに、町内会への加入世帯数の低下により、緊急時の連絡体制、協力体制が機能しなくなる恐れがあり、地域コミュニティの再生が急務です。

持続的な町内会組織としていくために、町内会の加入世帯の増加やけん引役を担う人材の育成が求められています。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

1 行政と地域の対話、地域の課題の共有

- 町内会長会や懇談会など、様々な対話を通じて、町内会と行政が地域の課題を共有し、一体となって課題解決に取り組みます。

2 町内会の活動の周知、加入促進

- 町内会活動について再認識するため、パンフレット等を作成し、転入者や未加入者への周知啓発を行い、積極的な活動に繋げていきます。

3 地域コミュニティ活性化に伴う研修機会の充実

- 町内会公民館連絡協議会の各種研修や相互の意見交換を行い、地域の課題解決や地域コミュニティの活性化に対する研修機会の充実を行います。
- 町内会子ども会育成会を対象とした研修を通して、地域ぐるみでの子育て支援の体制づくりを行います。
- 地域コミュニティの活性化をテーマとした研修会やワークショップを開催するなど、ボランティア団体の育成支援に取り組みます。

4 地域コミュニティ団体への支援

● 町内会における地域コミュニティ活動の活性化を推進するため、各町内会の公民館・婦人会・子ども会育成会へ助成を行い、活発な地域づくりへの支援を行います。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
町内会加入率	73%	78%
子ども会加入率(小学生)	90%	95%
ボランティア団体数	15団体	20団体
町内会公民館活動の取組種類(各町内会平均)	10種類	現状維持

(5)協働の指針

指標名	内容
町民・個人 (1人でできること)	● 町内会に加入し、積極的に町内会活動に参加します。
町内会・地域 (みんなでできること)	● 持続した活動を行っていくため、様々な活動を通して、人材育成に取り組みます。 ● 町内会行事を積極的に計画します。 ● 町民一人一人が気軽に行事に参加できるよう、日頃から町民同士の声掛けや連携を行います。
企業・団体 (事業者等ができること)	● 地域の伝統行事や各種イベントの後援など、地域と一体となって取り組みます。

町内会公民館連絡協議会研修会

地域ボランティア「町民大清掃」の様子

基本目標7 「情報共有・協働」のみんなのまち

32 戦略目標7-4

自立した町民活動を支援し、町政への町民参画機会を広げ、協働によるまちづくりを進める

担当課	企画財政課
関連課	関係各課

SDGs目標ゴール

目指す姿

町民の声を的確に把握し、ニーズに応じた政策が立案、実施されるまちを目指します。また、町民と行政とのパートナーシップが強化され、多くの分野において町民活動が活発に行われることを目指します。

(1)現状

少子高齢化や高度情報化の進展などの社会情勢の変化に応じて、町民ニーズが多様化、複雑化しており、行政が全ての課題に対応することは困難な状況になっています。

こうした中、町民の声を行政運営に活かせる環境づくりや、地域の様々な課題の解決に向けて自ら取り組む、町民活動団体が持つ役割とその活動について注目されています。

(2)課題

町民と行政が、それぞれの役割を分担しながら、地域の課題に対して協働して取り組む意識を醸成し、まちづくり活動を活性化させていくための理解を得ていく必要があります。

(3)目指す姿を実現するための行動指針

総合戦略事業P121

◆まちづくり応援事業

町内外を問わず、佐々町に思いを寄せる人たちからの応援窓口として、ふるさと納税の魅力強化、まちづくり提案箱の活用、企業版ふるさと納税の導入を実施します。

1 町政への町民参画・協働機会の確保

- 町の政策形成過程における町民参画及び協働の機会を確保するため、各種審議会や計画策定段階におけるワークショップ、その他町民アンケート、パブリックコメントを実施します。

2 町民によるまちづくり活動への支援

- 町民による協働活動やボランティア活動を広報紙等で情報発信を行うなど、町民活動団体やボランティア団体が活動しやすい環境づくりを進めます。
- 町民協働による地域の活性化や地域力の向上を目指すため、町民活動団体が主体的に取り組むまちづくり活動に対して、財政的な支援等を行います。

3 大学等との連携による協働のまちづくりの推進

- 近隣市に立地する長崎県立大学佐世保校をはじめとする大学等の高等教育機関と連携し、地域公開講座や各種交流事業、研究事業等の企画・実践に取り組みます。

(4)成果指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
ふるさと納税件数【総合戦略】	663件／年	800件／年
企業版ふるさと納税件数【総合戦略】	―	2件
協働のまちづくり事業数	0件／年	1件／年
大学との各種連携事業	14件／年	20件／年

(5)協働の指針

指標名	内容
町民・個人 (1人でできること)	●町政に関心を持ち、まちづくり事業に積極的に参画します。
町内会・地域 (みんなでできること)	●町内会活動を通して、町民と行政の協働について考え、実践します。
企業・団体 (事業者等ができること)	●企業と行政との協働について考え、実践します。

(6)関連する個別計画

計画名	計画期間
西九州させぼ広域都市圏ビジョン	令和元年度～令和5年度

町民ワークショップ「SAZA未来カフェ」の様子

長崎県立大学「地域公開講座」を活用した社会教育講座の様子

真竹谷のしだれ桜